




特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

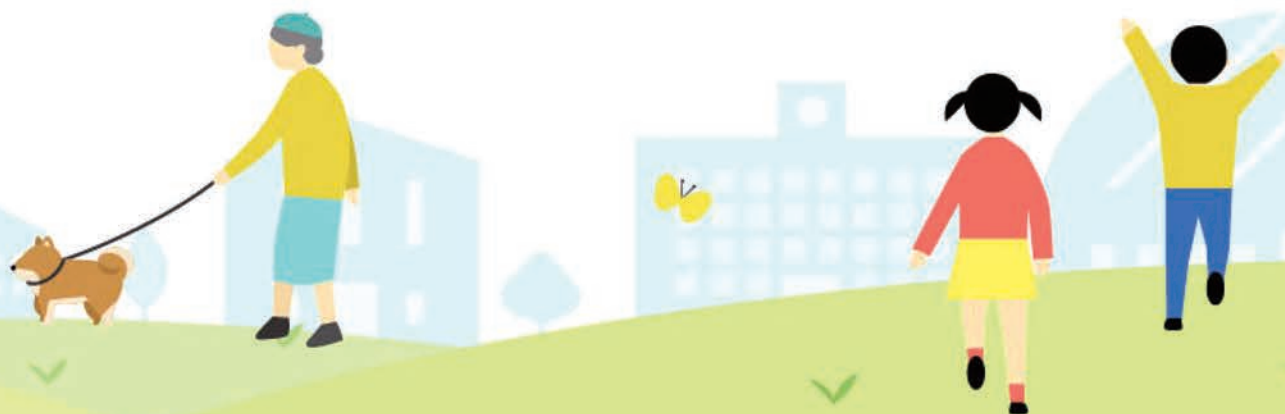

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会
2021 - 2022年度
年次レポート





みなさまに支えられて 45周年を迎えることができました

コロナ禍の今だからこそ、支え合うことの大切さを感じています。
誰もが住みやすいと感じられる社会を共に創り出していくために、
これからも活動に取り組んでまいります。



だれもが安心して
暮らせる社会を目指して

はじめに

コロナ禍による2年間で、私たちの生活は大きく変わりました。雇止めや失業により生活基盤を失い、生活困窮に陥るケースも増え深刻化しています。富める人とそうでない人たちとの格差は一段と大きくなるばかりです。ボランティア活動においても極めて厳しい状況は続いています。社会福祉施設等への訪問活動は制限され、利用者と外部のボランティアが直接ふれあえる活動は、なかなか実現できそうもありません。本協会もこうしたコロナ禍の影響を受け、事業の中止や延期、縮小開催などを余儀なくされた1年でもありました。

また、2022年2月24日に起きた、ロシア軍によるウクライナ侵攻は、ロシア軍による暴力的な殺りくと破壊により多くのウクライナ市民の命が奪われ、住む家を失っています。最悪の人権侵害が現在進行しています。コロナ禍のいま、さまざまな視点からボランティア活動はなくてはならない取り組みになっています。人道支援が求められている今だからこそ、私たちに出来ることを取り組んでいきたいと考えます。

本年4月1日、本協会も賛同団体となり「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」が設立されました。戦禍のウクライナから親子で避難する多くの人々の中には、遠く日本にまで縁者を頼り避難されて来られている方々があります。静岡県に避難されて来られた人々を、地球市民として支援していこうと活動をスタートさせました。そして、その事務局を本協会が担わせてもらっています。

過日5月15日、令和4年度定期総会を開催しました。令和3年度事業報告・決算報告並びに令和4年度の事業計画・予算を承認いただきました。承認された内容は、年次レポートに収めさせていただきました。遅くなりましたが、活動内容等をご覧いただければ幸いです。そして、会員の皆さまはじめ、協会を支えていただける皆さまに、更なるご理解とお力添えを賜ることができましたら幸いです。

令和4年度、本協会は設立から45年を迎えました。定期総会の記念講演では、「小さき人びとの声を集積する」と題して、(一財)たんぽぽの家理事長の播磨靖夫氏からお話を伺いました。お話から、ボランティア活動を推進するNPOとして、「中間支援組織として何が出来るのか」「継続して活動を続けていることの大切さ」を、改めて問い直すよい機会をいただきました。

結びに、本年次レポートの作成にあたり、年々再々ご協賛のお願いをさせていただいています企業・団体・社会福祉施設等、関係者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

人と人との関係を繋ぎ、ボランティア・市民活動をより広げていくためにも、引き続き今年度も皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年6月吉日

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会
理事長 小野田全宏

Contents

■ はじめに	
■ 2021(令和3)年度事業報告	1
Ⅰ. 次代を担う青少年育成事業の取り組み	2
1. 第40回サマーショートボランティア活動計画事業	
2. 青少年の異文化交流体験事業 ボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアー Nアジア	
3. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」	
Ⅱ. ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み	4
「ケアする人のケア」を学ぶ会 2021	
Ⅲ. 大規模災害に備えたボランティア活動体制を整備する取り組み	4
1. ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク事業	
2. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業 (1) 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 (2) 第16回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練	
Ⅳ. 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み	6
1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューロー管理者としての活動	
2. ボランティア相談支援事業等 (1) ボランティア相談支援 (2) 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進 (3) 大型リフトバス「ふじのくに愛輪号」の運行管理 (4) ボランティア活動参加促進事業 (5) ボランティアガイダンスの作成	
3. 市民活動サポートセンター事業 (1) 市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供 (2) ボランティアコーディネーター研修会 (3) ソーシャルファシリテーション講座 (4) 第39回ボランタリズム推進団体会議(通称：民ボラ)大阪大会 (5) 県民の日イベント「フェスタシズウェル 2021」 (6) 認定NPO法人「カレーズの会」への活動支援協力	
4. 研修・養成事業 (1) 第43回静岡県ボランティア研究集会	
5. 広報誌発行事業 機関誌の発行	
6. 情報提供事業 ホームページの運用・管理	
7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業	
Ⅴ. 組織及び財政基盤強化	19
1. 自主財源を確保していくための事業 (1) 会員管理・会員獲得 (2) ボラ協の夏のとくべつ募金・年末年始とくべつ募金 (3) 第37回しずおか福祉バザール in シズウエル (4) リサイクルでボランティアを応援	
2. 本業を活かした企業の社会貢献活動との連携 「1本のジュースがvolunteerを応援」	
3. 理事会・定期総会の開催と事務局の連携	
Ⅵ. 緊急支援の取り組み	21
1. 7月静岡県東部豪雨災害対応	
2. タクラーン村洪水水害対応	
Ⅶ. 災害支援の継続的な取り組み	22
1. 花桃の植栽ツアーIN 呉	
2. 緊急等助成事業	
Ⅷ. 先駆的、創造的事業の取り組み	23
1. そよ風のおくりもの～安らぎを届けよう～	
2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み	
3. TOMOSHIBI プロジェクト「東北スタディツアー」	
2021(令和3)年度決算報告	25
一般会計収支決算・特別会計収支決算	
■ 監査報告	49
■ 2022(令和4)年度事業計画	51
■ 2022(令和4)年度一般会計収支予算・特別会計収支予算	61
■ 関連資料	65
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 2021(令和3)年度会員紹介	
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会定款	
■ 広告協賛(応援)企業・団体様ご紹介	77
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会のご案内	

令和3年度 事業報告

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

I. 次代を担う青少年の育成事業の取り組み

1. 第40回サマーショートボランティア活動計画事業

(静岡県共同募金配分金事業・静岡県議会ボランティア推進議員連盟助成事業)

毎年夏休みに福祉施設や社会教育施設でボランティアを体験する本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、従来の福祉施設での活動の他に、手紙を届ける活動、防護服製作活動、清掃活動、オンライン活動を事務局より提案し、この範囲で活動した。

8月以降には新規感染者数が増加し、活動を見合わせる施設が相次いだ。活動ができなくなった参加者に対しては、簡易防護服の製作とメッセージカードを作成し、感染症のリスクや不安を抱えて仕事をする医療機関や福祉施設で働く人（エッセンシャルワーカー）に思いを馳せ、自宅や学校で活動に取り組むプログラムを企画した。

参加者数

【申込者数】 786名

【活動者数】 363名、2団体※

内訳	高校生	293※
	中学生	64
	大学生	7
	専門学生	1

※ オンライン活動には音楽活動をメインとする部活動やサークルの参加希望が想定されたため、オンライン活動に限り団体での申し込みを可とした。結果、高校の音楽サークル2件の参加があり、表内にはその件数も含まれている。



新型コロナウイルス感染防止を重点に置いた夏のボランティア活動体験となった。施設での活動ができた参加者は、福祉の仕事の間近で見ることによって「ボランティア」や「福祉の仕事」に関心を持つきっかけとなっていた。また、施設外（在宅など）で活動した参加者は、施設での活動ができないことを残念に感じながらも、施設に行かなくても気持ちが届くようにと丁寧に活動をしていた。また、感染症の心配がなくなった時には施設の方に会いに行きたいという声が多く聞かれた。

2. 青少年の異文化交流体験事業

第33回海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジア

(静岡リバティライオンズクラブ共催事業)

広く海外に目をむけ、実際に現地を訪れ、文化・生活様式の異なるタイの農村やバンコクで、同世代の青年たちが交流し、その国や人々の抱える様々な問題を自分達を含め地球人のすべての問題をして捉え、「ボランティア」「国際交流」「国際協力」のあり方を学ぶ機会とする。

今年もタイに出かけて行くスタディツアーを実施することは難しいため、ICTを活用し、オンライン訪問・オンライン交流を取り入れた研修会を全3回実施した。

参加者数 46名

海外に行くことができないなか、オンラインを通して現地の活動や現地の同世代の学生との交流ができ、参加者は視野を広めるきっかけとなった。

日本とタイ（ゾウの村）との交流において、互いに関心を持つ社会問題の発表を行った。自分達とは異なる価値観に触れて、もっと社会問題・世界の問題に目を向けようと感じたようだった。



3. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」

(静岡県共同募金課題解決プロジェクト募金助成事業)

次代を担う若者たちと、私たちの身の周りにある「偏見や差別」「貧困」「人間関係の悩み」などの福祉課題を共に考える『学びの機会』を提供するために、静岡県共同募金会が実施する「課題解決プロジェクト募金（使途選択募金）」に参加し、78件の個人・団体の皆さまからご支援をいただきました。

令和3年度は、コロナ禍で私たちの生活は一変し、失業による生活困窮や先行きが見えない不安や孤独に多くの人が悩み苦しんでいる中、厳しい現実と向き合いながらも、未来に向かって「ココロ」も「カラダ」も元気に歩んでいきたいという願いを込めて、地域共生フォーラムを開催した。

テーマ：地域共生フォーラム ～「ココロ」も「カラダ」も元気かい？～

開催日時：2月19日（土） 13時～16時15分
 会場：静岡サレジオ高等学校マリアンホール
 オープニング：鈴木裕子さん（二胡奏者）
 お話し：「いのちの授業 ～大切な人に～」
 講師：遠藤博之さん（たんぼぼ診療所）
 ミニコンサート：歌うボランティア「わたぼうし」
 参加人数：115名



奈良で歌い継がれ開催されている「わたぼうしコンサート」は、障害のある人たちの思いを音楽にのせて社会に伝えていく「わたぼうしの運動」として、開始から48年が経過しているが、参加者の心に深く響く歌詞に多くの共感が寄せられた。

またフォーラム当日は、静岡サレジオ中・高等学校の生徒40名が、会場設営・運営のボランティアとして参加した。



Ⅱ. ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み

「ケアする人のケア」を学ぶ会2021 (静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

さまざまな困難を抱えた人たちへのケアと、その人たちを支える側にいる“ケアする人”へのケアの実践や命の大切さを学び、みんなで支え合う地域や社会づくりを考えることを目的にケアの最前線に立つ講師による講座を開催した。(公財)静岡県労働者福祉基金協会との共催事業。

【第1回】開催日：10月2日(土)

会場：ALWFロッキーセンター大会議室

講師：川口正義さん(独立型社会福祉事務所子どもと家庭の相談室
寺子屋お～ぷん・どあ共同代表)

内容：「他人の靴を履いてみる～新型コロナ禍、目に見えないSOS、利他～」

参加者：32名

【第2回】開催日：12月4日(土)

会場：ALWFロッキーセンター大会議室及びオンライン(Zoom)

講師：内藤いづみさん(ふじ内科クリニック院長)

内容：「ケアする人、ケアされる人」

参加者：58名

新型コロナの感染拡大が一旦落ち着いた時期であったため、第1回、第2回とも講師を会場に迎え、対面での講座を開催することができた。オンライン参加も可としたが、どちらの回も8割にのぼる参加者が会場に足を運び、講師の声に直接耳を傾け、多くの気づきや学びを得ることができた。日々さまざまな悩みや葛藤を抱えながらケアに携わっている人たちが、講師の経験に基づく真摯であたたかな言葉に励まされ、癒され、力づけられる場でもあった。



Ⅲ. 大規模災害に備えたボランティア活動体制を整備する取り組み

1. ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク事業

ネパール地震への対応として、平成28年度にネパール国パタン市に地震防災コミュニティセンターを建設し、平成29年4月25日に同センター落成式への参加している。地震から3年が経過した2018年4月、現地視察を実施した。この視察をきっかけにパタン市から建物の耐震技術を学んでもらう新たなプロジェクトが動き、2019年度に人選された方が2021年4月に来日予定となっているが、コロナ禍が続くため、残念ながら来日が実現していない。

- (1) 海外での大規模災害発生に伴う支援活動の継続
ネパール地震被災地へのかかわり
パタン市より建物の耐震技術を学んでもらうプロジェクトが動き、2021年4月、静岡理工科大学で学ぶため来日予定。
- (2) 東南アジア地域などで災害支援を行う、大規模災害は発生していない。
- (3) 本ネットワーク事業の委員会を開催することができておらず、課題となっている。

2. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業

東海地震を含む南海トラフを震源とする巨大地震等の大規模災害に備え、“支援から取り残される地域をつくらない”ためのボランティア活動体制と広域連携のしくみを具体化させることを目的に事業を実施した。

(1) 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業)

大規模災害時のボランティア活動に関する受援体制づくりと広域連携のあり方について検討し、平時の取り組みを具体化させていくことを目的に標記委員会を開催した。

委員数：23名（うち新任3名） ※他、事務局など

委員長：岩田孝仁さん（静岡大学防災総合センター特任教授）

会 場：静岡県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー及びオンライン

主な内容：

【第1回】開催日：11月18日（木） 参加者：23名（会場17、オンライン6）

- ・静岡県災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定及び委託契約の締結について報告
- ・令和3年7月豪雨災害に対する支援活動の報告と共有
- ・静岡県災害ボランティア本部・情報センターの取り組み
- ・各団体／組織が行った取り組み

【第2回】開催日：12月17日（金）、18日（土） 参加者：22名（会場15、オンライン7）

- ・「第16回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」への参加

【第3回】開催日：2月14日（月） 参加者：25名（会場15、オンライン10）

- ・第16回図上訓練の実施報告等
- ・JVOADが取り組む「被災者支援コーディネーションの仕組み作り」を知る
取り組みの紹介者：明城徹也さん（JVOAD事務局長・ネットワーク委員）

【第4回】開催日：3月14日（月） 参加者：21名（会場12、オンライン9）

- ・7月豪雨災害の県災害ボランティア本部・情報センターの動きを振り返り、災害時のネットワーク委員会の具体的な役割について考える

7月豪雨災害の被災地支援にあたり、県災害ボランティア本部・情報センターの活動のみならず、各委員の所属団体・組織の活動にも委員会のつながりが活かしたことはひとつの成果と言える。

初めて設置された県災害ボランティア本部・情報センターの動きや、被災者・被災地支援にあたり多様な団体や組織が連携するために必要なコーディネーションについて知り、静岡県の災害ボランティア活動支援体制において、ネットワーク委員会が担える役割を具体的に考えていく上での共通理解をはかることができた。



(2) 第16回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練

令和3年2月に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、延期となった。12月開催に向け企画を続けていたが、7月1日からの大雨により、静岡県東部地域を中心に浸水被害が発生し、熱海市伊豆山地区では大規模な土石流が発生した。新型コロナウイルス感染症の影響により、被災地域では県域を越えての支援を得づらい状況にあった。そこで、県外からの支援だけに頼るのではなく、あらためて自らの地域や人、資源、課題を見直すための訓練を実施した。なお、新型コロナウイルス等の感染症対策として、オンライン開催とした。

【ワーキンググループ会議の開催】

社会福祉協議会やNPO、企業、学生など県内外の様々な分野で構成するワーキンググループを設置し、企画から運営までご協力いただいた。会議については、会場型とオンライン型のハイブリッドで開催した。

【第16回図上訓練】

「I（わたし）+You（あなた）⇒WE（わたしたち/ONE SHIZUOKA）」を訓練のゴールとし、県内外からの参加者約200名がオンラインで参加した。

開催日時：12月17日（金）13:00～17:00、18日（土）9:30～16:30

会場：オンライン開催

参加者数：272名（一般参加者213名、関係者59名）

参加者の声

- ・オンラインでのグループワークであっても、参加者のみなさんと活発な意見交換ができたと思う。課題についてお互いの情報を交換し合い、どう向き合っていくか頭を悩ませながら考えることができたと思う。充実した2日間だった。
- ・PCが弱い人のために、操作に必要な詳細な動画あるいは解説書が開催前があるとありがたかった。



IV. 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み

1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューロー管理者としての活動

ボランティアビューローは、ボランティア・市民活動団体の活動支援を行う機能を持ち、60名の定員で研修や会議、ボランティアの交流会などに利用してもらえる場を提供している。また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には「静岡県災害ボランティア本部・情報セン

ター」としての活動を行う場所となる。

■令和3年度ボランティアビューロー利用状況

利用件数：296件

利用人数：3,016人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	22	33	25	30	31	22	24	22	24	21	16	26	296
人数	255	289	271	384	300	114	234	211	373	167	160	258	3,016

2. ボランティア相談支援事業等

(1) ボランティア相談支援

日常的に寄せられる相談内容は多岐にわたる。個人の「ボランティアしたい」から福祉施設等の「ボランティアがほしい」、ボランティアグループの活動上の相談などもあるが、個人の生活に関する相談やどこにも行き場がなく本協会に問い合わせをしてきたケースも見られる。専門的な知識を身につけ、専門機関へつなぐことが今後ますます必要になってくる。以下、寄せられた相談の中でケース記録化したものを報告する。

<相談受付件数> 41件（記録化したもの）

※複数の項目に該当する相談があったため、合計数は受付件数を上回る。

(相談内容)	ボランティアをしたい	10
	ボランティアがほしい	3
	(V・Gなどの)活動上の問題・相談	3
	問合せ(～について教えて欲しい)	2
	講師を紹介してほしい	1
	協会事業について教えてほしい	1
	マスコミからの問い合わせ	4
	東日本大震災被災地支援	1
	その他	23

<相談者区分内訳>

相談者区分	件数
個人	19
施設・福祉団体	1
行政	3
社協	0
企業・労働組合	7
VG	1
学校・生徒会	2
その他	8
総計	41

<市町別相談者>

東部		中部		西部	
御殿場市	1	静岡市葵区	11	浜松市中区	1
裾野市	1	静岡市駿河区	7	磐田市	1
富士宮市	1	静岡市清水区	3	掛川市	1
長泉町	2	藤枝市	2	袋井市	1
小計	5	小計	23	小計	4

不明	1	県外	8
総計	41	件	

(2) 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校でボランティア活動に満足に取り組めない状況となった。それもあり、「サマーショートボランティア活動計画」や「ボランティア参加促進」には多くの参加申し込みがあった。ほかに学校やグループ単位で取り組めるものとして、学校や自宅で取り組める「切手コツコツ整理ボランティア」を紹介した。福祉の学習資料を求められた際にはボランティアガイダンスを提供し、わかりやすいと好評を得た。

(3) 大型リフトバス「ふじのくに愛輪号」の運行管理

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

主に移動障害を持つ方々の当事者団体や施設、ボランティアグループなどが、研修や旅行等の際の移動手段として利用できる大型リフトバスの運行管理を行った。コロナ禍で年間の利用は1件にとどまったが、バス利用登録団体に今後の利用についてアンケートを行ったところ、回答があった全ての団体から、コロナ禍がおさまった際にはバスを利用する、あるいは利用を検討するとの回答が寄せられた。

2年連続でほぼ運行がなく、運転ボランティアの活動やバスの維持管理などにも大きな影響が出ていることから、今後に向けた事業の検討が必要だと思われる。

運行実績

- (1) 運行件数：1件
- (2) 運行日数：1日
- (3) 利用団体数：1団体・施設
- (4) 登録運転ボランティア数：25人

アンケート実績

- (1) 送付先：21団体
- (2) 回答数：11団体



(4) ボランティア活動参加促進事業

(静岡県共同募金配分金事業)

本事業は、働く世代の方々や学生をはじめ、一般市民を対象に、ボランティア活動への興味・関心を高め、参加意欲を喚起すること、身近なボランティアに参加するきっかけをつくり、地域の一員として社会の課題解決に取り組み、ボランティア・市民活動への参加を促進することを目的に実施した。

【みんなでたのしくあったかまつりをやろう！】

12月11日に実施した「あったかまつり」の準備・前日・当日ボランティア募集

開催日：(準備) 11/17~12/3、(前日) 12/10、(当日) 12/11

会 場：静岡県総合社会福祉会館1階、2階、6階

- 内 容：・「安心グッズ」の仕分け
- ・防災啓発ドキュメンタリー映画
『いつか君の花明かりには』上映会補助
 - ・会場設営・運営

参加者：のべ148名

【キャンドルナイト2022をとともに作りあげよう！】

3月11日にしずおかおちゃっこ会とともに実施した

「キャンドルナイト2022」の運営ボランティア

開催日：3月11日(金)

場 所：静岡市青葉公園B1ブロック

- 内 容：・被災者支援団体「しずおかおちゃっこ会」の活動を知ろう



- ・キャンドルナイト2022の運営をお手伝いしよう

参加者：28名

(成果)

・ボランティアをしたいができない、社会とつながりたいが機会がないという人が多く参加されていた。そうした気持ちのある方が、さまざまな年代のボランティアと交流しながら活動する機会を設けることができた。



(5) ボランティアガイダンスの作成

(静岡県共同募金配分金事業)

ボランティア活動に関心を持つ人たちや、実際に参加する人たちに心構えや活動を紹介し、活動していく上での手引書としてもらうことを目的に作成・配布する。

- 内 容： I はじめてのボランティアのために
 II ボランティアのこころえ
 III タイプ別活動先紹介
 IV 障害をもつ方と接するときに
 V 福祉の仕事について
 VI 参考資料
- ・収集活動 ～収集先のご案内～
 - ・災害ボランティアをしたい!と思ったときに
 - ・ボランティアの用語
 - ・かならずボランティア保険に加入しよう!!
 - ・県内の社会福祉協議会・ボランティアセンター一覧



3. 市民活動サポートセンター事業

(1) 市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供

助成金情報、研修情報をはじめとする市民活動支援のための情報、企業の社会貢献活動、行政における市民活動支援に関する情報などを収集し、提供した。

(2) ボランティアコーディネーター研修会 (静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

ボランティア・市民活動の裾野の活動を広げるための人材育成を行う。市民活動センターや社協ボランティアセンター職員、福祉施設などのボランティア受入先などを主な呼びかけ先とする。

開催日：10月8日（水）13:30～16:30

会 場：静岡県総合社会福祉会館 1階 101会議室

講 師：後藤麻理子さん（認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会事務局長）

ゲスト：福貴 稔さん（特別養護老人ホーム竜爪園地域支援課・コミュニティソーシャルワーカー）

内 容：ボランティア・市民活動センターに勤務する職員をはじめ、福祉施設等に勤める職員を対象にボランティアコーディネートの基礎を学ぶ

参加者：14名

（成果と課題）

・講師がコロナ禍におけるボランティアの活動状況を分析・講話されたことで、参加者はコロナ禍でのコーディネートのイメージを具体的に持つことができていた。

・社会福祉法人の地域貢献について事例提供をいただき、参加者はみな真剣に聞き入っていた。



（3）ソーシャルファシリテーション講座（静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業）

市民活動やボランティア活動に関わる人たちが、話し合いの場に参加する人たちの主体的な発言を促し合意形成をはかる「ファシリテーション」の基礎と、話し合いや課題への取り組みの場を“ともにつくる”場にしていく「ソーシャル・ファシリテーション」の考え方を学び、活動の活発化や課題解決の取組みに活かすことを目指し実施した。

日 時：9月11日(土)・12日(日) 9：30～16：30 *2日間の連続講座

場 所：静岡市番町市民活動センター大会議室およびオンライン（Zoom）

講 師：鈴木まり子さん（特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会 フェロー）

参加者：18名（会場6、オンライン12）

ボランティア・市民活動団体、NPO、社協、市民活動センター、福祉施設、行政、支援団体、学生など

内 容：講師の共著「ソーシャル・ファシリテーション『ともに社会をつくる関係』を育む技法」をテキストに、ファシリテーションの基礎からソーシャル・ファシリテーションの考え方で、ワークショップを交えて幅広く学んだ。

（成果）

・ファシリテーションについて初めて学ぶ人、ある程度知識がある人、ファシリテーションを実践している人など、受講者の経験値や期待には幅があったが、それぞれが満足を得られる内容で充実した2日間となった。（講座の満足度...大変満足71%、満足29%）

・活動の場や職場で、今回の学びを具体的に生かしていきたいとの声が多く寄せられた。



（4）第39回ボランティア推進団体会議（通称：民ボラ）大阪大会

「ボランティア推進団体会議」（通称：民ボラ）は、ボランティアに市民活動を進めようとする団体・人々が集い、相互研鑽を進める場である。「ボランティア」「市民参加」「共感力の向上」をキーワードに、ボランティアや市民活動推進に関わる関係者が全国から集い、

1983年以降毎年開催されている。協会は当初より世話人として運営から携わっている。今年度は、(福)大阪ボランティア協会を事務局としてオンラインによって開催した。

開催日：7月3日（土）・4日（日）

会場：オンライン（事務局：大阪ボランティア協会）

内容：

<基調発題>

「『同調圧力』を考える」～自粛強制の時代、市民の自由をどう拓くか～

<分科会>

①「若者のボランティアとワークキャンプ」～泊って語る・体験・体感することがもたらすもの～

②「災害時にも誰も取り残さないために」～中間支援組織の役割を改めて考える～

③「民間とは？民間性を維持する財源とは？」～コロナ禍での事例を基に、民間性を支える財源、脅かす財源を考える～

④「ボランティア再考」～ボランティアはネコ？ならば、どうすればマネジメントできるのか？～

<分科会外企画>

- ・「原発避難者の支援の10年間と今後の支援」～行きづまった支援策と、将来の支援（+アドボカシー）について～

<クロージング発題>

「最後のひとりまであきらめない」～支援から取りこぼされる地域、人とともに～

参加者：112名（登壇者・スタッフ含む）

- ・オンライン開催により、全国からの参加が可能となり参加者が多く集まった。
- ・登壇者の話題提供と参加者間の議論によって、「ボランタリーに市民活動を進めようとする団体や人々が集い、相互研鑽を進めることができた。

（5）県民の日イベント「フェスタシズウエル2021」

静岡県総合社会福祉会館（愛称「シズウエル」）をより多くの人に知ってもらい利用してもらうために、会館入居団体で実行委員会を組織し開催するイベントであるが、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年度に引き続き今年度も中止となった。

（6）認定NPO法人「カレーズの会」への活動支援協力

認定特定非営利活動法人カレーズの会は、任意団体として発足した2002年4月よりアフガニスタン・イスラム共和国南部のカンダハール市で医療と教育の支援を続けている。

アフガニスタン・イスラム共和国では2021年8月15日に首都カーブルを武装勢力タリバンが制圧しガニ政権が崩壊した。それに伴い日本を含む国際社会はタリバンが復権したアフガニスタンに対し経済制裁を発動し、国家予算を支えていた国際援助は停止され、アメリカを始め海外口座に預託されている国家資金は凍結されている。その結果、アフガニスタン国内で金融危機が発生、半年以上経過した今も銀行口座からの現金引き出しが制限されている。

更には失業や給与の未払い等により人々には現金収入がなく、日々の食料を買うことができない。国民の3人に一人が食料不安に陥っており、十分な食料を得られていない家庭は95%に上る（WFP UNICEF 2021年10月）と報告されている。9月にはタリバンによる暫定新政府が立ち上がり新政府としての正当性を主張しているが、国連機関を通じたもの以外、各国政府からの直接的支援は再開されていない。



タリバン制圧直後のカンダハール市内

カレーズの会の現地診療所は、2021年4月頃から始まった新型コロナウイルス感染症の第3波で現地スタッフの内8名が感染した。感染力の強いデルタ型であったと推定されている。7月以降は、タリバンと旧政府軍の戦闘が激化した。幸いにも戦闘地域がカンダハール市東部に位置するカレーズの会カンダハール診療所周辺に拡大することなく医療活動を継続することができた。

2021年8月以降、タリバンはテロ行為や武装攻撃を収束させたため民間人の犠牲者数は以前より激減したが、前述した経済危機の影響で十分に日々の栄養を取れない子供や女性が増加している。タリバン暫定政権を政府承認していない日本は政府による支援を再開していないため、カレーズの会を始めとするNGOの活動を通じてのアフガニスタン支援に方向転換した。日本からの資金送金がアメリカ国内の中継銀行で差し戻されたり、アフガン国内のドル口座からの現金引き出しが週1回残高の5%までと制限されたり、活動継続には多くの困難があるが、現地職員は強い使命感を持って現地に根付いた活動に取り組んでくれている。



レントゲン診断の様子

2021年度の正会員数は個人244（292口）、団体11（14口）。賛助や学生を含む総会員口数は346口となった。

一方、マンスリーサポーター寄附、特別募金（夏季及び年末年始）、指定寄附金（出産介助事業、物品寄附等）の件数は合計で1,566件であった。

4. 研修・養成事業

第43回静岡県ボランティア研究集会

（静岡県労働者福祉基金協会助成事業・静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業）

テーマ：やらまいか！ 浜松！今だからこそ 思いやりとささえあいのハーモニー

静岡県内でボランティア・市民活動に関心を持つ人たちが、実際のボランティア活動に参加している人たちが一堂に会し、情報交換や話し合いを通してお互いの活動に関する学習を深めるとともに、ボランティア同士のネットワークづくりを推進することを目的に開催。

昨年度、コロナ感染拡大により開催を延期した内容で、実行委員会とともに準備を重ねてきたが、新規感染者数が高止まりしていることから、参集型での開催を見合わせ、基調講演の動画配信と分科会の資料配布という形での縮小開催に変更し実施した。

主催：特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会

共催：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
社会福祉法人浜松市社会福祉協議会

実施主体：第43回静岡県ボランティア研究集会実行委員会

後援：静岡県・静岡県教育委員会・
浜松市・浜松市教育委員会

日時：2月13日（日）

web配信は2月28日まで実施（149回再生）

内容：開会挨拶 静岡県労働者福祉基金協会 理事長 中西清文
第43回静岡県ボランティア研究集会 実行委員長 鈴木雅教

基調講演 テーマ：コロナ禍の貧困の現場から見えてきたもの

講師：雨宮処凛さん（作家・活動家）

進行：國井良子（第43回静岡県ボランティア研究集会 副実行委員長）

閉会挨拶 静岡県ボランティア協会 理事長 小野田全宏
 次回開催地（裾野市）からのメッセージ
 裾野市社会福祉協議会 会長 杉山千恵さん
 第43回静岡県ボランティア研究集会実行委員会からのメッセージ

資料配布：第1分科会（ボランティア）
 ボランティアってなんだろう？～聞いて、話して、考えてみよう～
 第2分科会（コロナと共に）
 生活への影響～コロナの前と後～
 第3分科会（生活困窮）
 生活困窮から再生へ～映画「ダンシングホームレス」を観て考える～
 第4分科会（災害）
 今の災害を考える
 第5分科会（当事者(多様性)）
 みんなが生きやすい多様性社会をめざして
 ～学んでボランティアの場で実践しよう～
 第6分科会（ボラ連）
 魅力あるボランティア連絡協議会の運営について
 第7分科会（Zoom(ズーム)、ICT(アイシーティー)）
 Zoomでの分科会

（成果と課題）

- ・基調講演を視聴した参加者からは、「貧困の実態を身近に感じた」「自分の団体で何か支援できることがあれば行っていきたい」といった声があった。
- ・実行委員からは「普段知ることのなかった団体と繋がることができた」という声があった。



5. 広報誌発行事業

機関誌の発行

会員はじめ関係機関等に対し、協会の事業や活動をPRするとともに、活かしたボランティア情報を提供する。

【ボランティア情報静岡】

令和3年度は、年間3回（春号・夏・秋合併号・冬号）の季刊発行。特集では、協会の事業や取り組みをより詳しく報告し、ボランティア活動・市民活動に役立つ助成金や講座情報などを掲載。各号1,200部発行する。

【ぼらんていあMail】

会員に対し、事務局の1ヵ月の動きや予定を紹介する。職員のコラムや最新の取り組みなどを掲載することで、ボランティア協会をより身近に感じていただく。
 年間12回、毎月600部発行する。

6. 情報提供事業

ホームページの運用・管理

本協会の主催・共催事業の要項掲載並びにウェブ募集、ボランティア募集情報や助成金、研修会情報などを掲載し、ボランティア・市民活動者への情報提供を行う。

7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業

(静岡市委託事業)

市民活動に対する意識を高め、新たな市民活動団体やNPO団体の萌芽や発展を促し、さらに充実していく過程を支えていくことが市民活動センターに求められている役割と考え、これまでどおり、人と人、団体と団体などをつなぐ「市民活動の仲間づくり」に取り組んできた。さらに、「SDGs未来都市宣言」の普及啓発のために、令和2年度から行っている市民プロジェクト「まあるいしずおか」を継続して行い、より多様な多くの市民に「ローカル指標」を周知してもらい、行動変容を促す取り組みに努めた。

(1) 利用状況

	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9
開館日数	28	29	28	29	29	28
利用人数 (人)	2,637	2,383	2,411	2,249	1,271	1,289
利用件数 (件)	848	781	771	714	548	534
新規登録団体数	0	2	2	0	1	1

	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計
開館日数	29	28	26	26	26	29	335
利用人数 (人)	3,247	2,240	2,468	1,955	1,800	2,143	26,093
利用件数 (件)	783	725	750	669	629	745	8,497
新規登録団体数	2	6	0	2	1	2	19

センター利用登録団体数：855団体（参考：令和2年度 836団体、令和元年度 813団体）

(2) 情報提供

情報誌「ばんたび」、広報誌「かわら版」、メールマガジンの発行を通じて、センターで開催する講座・イベントの案内や利用団体の活動広報をおこない、市民活動の推進を図る。

(3) 市民活動に関する相談

	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9
相談件数	28	43	27	19	9	6

	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計
相談件数	19	23	11	12	7	12	216

NPO設立や運営上の相談をはじめ、資金・人材確保や協働事業の提案など、さまざまな内容の相談に対応した。

(4) 市民活動に関する講座等の実施

① 啓発講座

「まあるいしずおか・えもなトーク」（12月と3月を除く毎月第4金曜日開催）

〈1〉「みんなでつくるまあるいしずおか」

開催日：4月23日

トークゲスト：木下聡さん（しずおかSDGsネットワーク）

参加者：26名（会場15名、オンライン11名）

〈2〉 「一緒に目をつむりませんか」

開催日：5月28日

トークゲスト：成実憲一さん

((一社)ヴァリアスコネクションズ)

参加者：31名 (会場18名、オンライン13名)

〈3〉 「たよる・たよられる間柄 (あいだがら)」

開催日：6月25日

トークゲスト：深野裕士さん

((一社)マチテラス製作所)

参加者：33名 (会場18名、オンライン15名)

〈4〉 「知らないなんてもったいない

～異彩なアートで障がい者と出逢う～」

開催日：7月30日

トークゲスト：須田亜紀さん (cocore)

参加者：30名 (会場17名、オンライン13名)

〈5〉 「未来を守るための、目の前の社会変革」

開催日：8月27日

トークゲスト：神澤清さん (環境活動家)

ファシリテーター：木下聡さん (しずおかSDGsネットワーク)

参加者：27名 (オンラインのみ)

〈6〉 「It Takes a Village to Raise a Child 人に優しい地域コミュニティづくり」

開催日：9月24日

トークゲスト：小林タバサさん (しずおかキッズカフェ)

参加者：24名 (会場15名、オンライン9名)

〈7〉 「歴史と文化をつなぐ・創る」

開催日：10月29日

トークゲスト：藤原俊さん (ステンドグラス作家、小瀬戸の文化と歴史を未来につなぐ会)

参加者：25名 (会場10名、オンライン13名)

〈8〉 「宝探しをするように、いつものまちを楽しもう！」

開催日：11月26日

トークゲスト：井上泉さん (シズオカオーケストラ)

参加者：19名 (会場10名、オンライン9名)

〈9〉 「『社会』と『世間』の違いから捉えなおしSDGs」 (特別編)

開催日：11月27日

対談：木村文輝さん (顕光院) × 木下聡さん (まあるいしずおか・ステップアップ委員会)

参加者：25名 (会場のみ)

〈10〉 「まあるいしずおか・柚をめぐる冒険」

開催日：1月28日

トークゲスト：坪井建憲さん (柚プロジェクト)

参加者：30名 (会場17名、オンライン13名)

〈11〉 「『松葉を食べる人』を名乗る理由」

開催日：2月25日

トークゲスト：増田彩香さん (三保コミュニティデザインLabo、(株)Otono)

参加者：26名 (会場15名、オンライン11名)



② 人材・団体育成講座

- 〈1〉「みんなと一緒にZoomを楽しもう！～ここからスタート～」(午前の部)
講師：倉橋賢広(番町市民活動センター)
「あなたにもなれる めざせZoomマスター」(午後の部)
講師：倉橋賢広、高橋晃一郎(番町市民活動センター)
開催日：7月12日(月)
参加者：17名(午前の部7名、午後の部10名)
- 〈2〉「NPOと他セクターとの連携・協働を学ぶ・考える」
開催日：8月5日(木)
ゲスト：松本恵美さん(NPO法人トリプルエス)
鈴木貴博さん(㈱鈴生)
中村なつかさん(静岡市市民自治推進課)
参加者：31名(会場26名、オンライン15名)
- 〈3〉「みんなで考えよう！市民活動」オープンミーティング
開催日：2月12日(土)
進行役：深野裕士、五味響子(番町市民活動センター)
促進役：木下聡さん(しずおかSDGsネットワーク)
倉持有見佳さん(清水市民活動センター)
ゲスト：静岡市市民自治推進課
グラフィックレコーダー：増田彩香さん(三保コミュニティデザインLabo、㈱Otono)
参加者：41名(番町会場28名、清水会場4名、オンライン9名)
- 〈4〉「番町防災の日」
開催日：2月19日(土)
参加者：40名(会場26名、オンライン14名)

第一部「土砂災害にどう対処すればよいのかー土砂災害の実態と対策ー」

ゲスト：今泉文寿さん(静岡大学 防災総合センター)

第二部「あなたの住む町に起こるかもしれない水害や土砂災害に備えよう」

ゲスト：望月嘉徳さん(しずおか流域ネットワーク)



③ 協働主催講座

- 〈1〉「新型コロナ危機とこれからの社会 自分にできることから考えてみませんか？」
パートナー：(特非)ヒューマン・ケア支援機構
開催日：7月3日(土)
ゲスト：松田純さん((特非)ヒューマン・ケア支援機構)
参加者：40名(会場23名、オンライン17名)
- 〈2〉「目をつむるスタジオ」
パートナー：(一社)ヴァリアスコネクションズ

- 開催日：7月17日(土)
 ゲスト：成実憲一さん ((一社)ヴァリアスコネクションズ)
 参加者：79名
- 〈3〉「まあるいしずおか・水をめぐる冒険 海の巻 中島浄化センター見学会」
 パートナー：柚プロジェクト
 開催日：8月13日(金)
 参加者：25名
- 〈4〉「まあるいしずおか・水をめぐる冒険 まちの巻『安倍川の歴史講座』」
 パートナー：柚プロジェクト
 開催日：10月24日(日)
 ゲスト：村田雄剛さん (歴史愛好家)
 参加者：28名
- 〈5〉「まあるいしずおか・水をめぐる冒険 森の巻」
 パートナー：柚プロジェクト
 開催日：11月7日(日)
 ゲスト：ぴろさん (工藤裕章さん)
 参加者：11名
- 〈6〉「第2回 静岡SDGs市民フォーラム～ひろげよう『まあるいしずおか』の輪」
 パートナー：まあるいしずおかステップアップ委員会
 (一社)ローカルSDGsネットワーク
 開催日：3月21日(月・祝)
 会場：札の辻クロスホール
 活動紹介：斉藤雄大さん ((特非)ESUNE)、高柳真太郎さん ((一社)静岡青年会議所)、
 阿諏訪元成さん (商店街振興会静岡呉服町名店街)、五味響子 (まあるい
 しずおかステップアップ委員会・番町市民活動センター)
 パネルディスカッション：
 三輪敦子さん ((一社)SDGs市民社会ネットワーク)、長谷川雅子さん ((一財)
 CSOネットワーク)、小柴徳明さん ((福)黒部市社会福祉協議)
 参加者：65名 (会場35名、オンライン29名)

④ 共催講座、共催事業

入居団体や利用団体との共催講座を開催し、番町市民活動センターにおける多様な市民活動団体の支援を行い、広い市民に市民活動の多様性を理解してもらうことができた。令和3年度に共催した講座は全12講座であった。

⑤ 周年記念行事

「番町学園祭～まあるいしずおか～」
 まあるいしずおかの目標のひとつは、「もっと知ることから始めよう」
 ダイバーシティ、共生社会の基本として、障がいのある人もない人もお互いを知り、どこが共に生きることの障害となるのかを見極めることが大切と考え、思いやりの社会が育っていくことを願い、来場のみなさんと共に感じあえる1か月間の「番町学園祭」を企画した。

【メッセ部門】

番町YouTubeチャンネルでの動画紹介 (視聴者 1,075人)

【パフォーマンス部門】

- 〈1〉「パラスポーツチャレンジ+番町マルシェ」
 開催日：10月6日(土)

- ・ パラスポーツ紹介：パラフットボール5種
 ((特非)静岡FIDサッカー連盟)
 タンDEM自転車
 (さくらの架け橋会)
- 協力団体：(一社)ユース、ガネーシャ静岡AFC、
 FCコレチーゴ静岡、SFCデルティーズ、
 静岡救命サポート協会
- ・ 番町マルシェ：静岡ゆうきの会、柚プロジェクト、
 百笑来love、シリケカフェバーケリ、
 cocore、松永農園、
 (特非)静岡県ボランティア協会



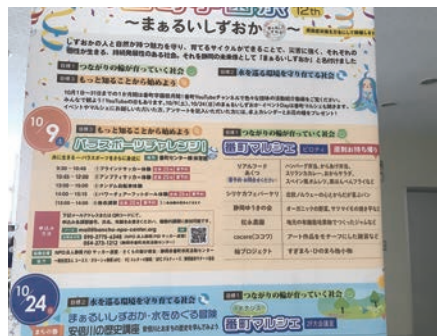
参加者：のべ850名

(2) 「まあるいしずおか・水をめぐる冒険「まちの巻」+オクシズマルシェ」

開催日：10月24日(日)

- ・ 安倍川の講座「安倍川とおまちの歴史を学んでみよう」
 講師：村田雄剛さん(歴史愛好家・元静岡県土木課勤務)
- ・ オクシズマルシェ：梅ヶ島温泉湯の華、山与、MUSHしむら農園、柚プロジェクト
 ママの部活動

参加者：のべ200名



(5) 関係機関・団体等との連携及び交流促進事業の実施

①利用者会議

「夏の宴」開催日：7月14日(水) 参加者：15名(会場11名、オンライン4名)

「冬の宴」開催日：12月9日(木) 参加者：32名(29団体)

②利用者アンケート

実施日：12月8日～2月23日 回答数：158件

③運営委員会、拡大運営委員会

コロナ禍中のため運営委員会の会場開催は1回のみ実施。それ以外は、報告書の配布や、利用者アンケートを配布し意見の聴き取りを行う。



V. 組織及び財政基盤強化

1. 自主財源を確保していくための事業

(1) 会員管理・会員獲得

民間の市民活動・ボランティア活動推進機関として、活動への理解と支援の上に寄せられる会費や寄付金収入など安定した財源の確保が不可欠であることから、会員獲得と募金に取り組んだ。

年間を通じて本協会事業の参加者や関わってくださった方々に協力を呼びかけたほか、6月1日～7月31日の2ヵ月間を会員増強キャンペーン期間として協会への理解と協力をお願いしたが、団体会員以外は目標に達せず、全体の達成率は82%にとどまった。特に特別会費は、コロナ禍でリフトバスの利用がほとんどなかった影響で大幅減となった昨年度をさらに下回る結果となった。

(2) ボラ協の夏のとくべつ募金・年末年始とくべつ募金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会活動が制限され、本協会事業も縮小・中止せざるを得ない事態となった。無意識のうちにつながりを断ち切ってしまうこの困難な状況の中でも人と人、心と心のつながりを大切に活動に取り組むことが必要となる。誰もが安心して暮らせる社会を目指す事業を推進するための自主財源を確保するために、夏と冬にとくべつ募金活動を実施した。

【夏のとくべつ募金】

実施期間：7月1日（木）～9月30日（木）

協力依頼：本協会会員、令和2年度夏のとくべつ募金協力者、各市町社会福祉協議会、市民活動センター、各事業でかかわったみなさま等

募金総額：60件 515,439円

【年末年始とくべつ募金】

実施期間：12月1日～令和4年1月31日

協力依頼：協会会員、昨年度協力者、機関紙配布先、社会福祉協議会、協会事業参加者など

募金総額：84件 648,425円

(3) 第37回しずおか福祉バザールinシズウエル

～思いやりつなげよう ♪ ボラ協あったかまつり～

新型コロナウイルス感染症の影響で人が集まることが難しくなった今、人と人との思いやりを感じられる場として、福祉バザール特別企画「思いやりつなげよう ♪ ボラ協あったかまつり」を昨年に引き続き開催した。

ボランティアや市民活動団体に関わっていただいたり、来場者が笑顔になれたり、ささやかながら人とふれあうぬくもりを感じられる場となった。

開催日：12月11日（土）

会場：静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）

1階101・102・103・104会議室、6階601会議室

内容：・災害時に役立つ安心パック”ふくろう”の販売

・令和元年台風19号被災地のりんご販売、東日本大震災被災地の岩手県物産販売

売上：100,270円

安心パックに入れる安心グッズとして、個人・団体・企業などより62件の物品の提供を受け、販売した。また、グッズの袋詰めや当日の運営など148名のボランティアの協力を得た。

【参加団体】

認定特定非営利活動法人カレーズの会／しずおかおちゃっこ会／似顔絵ウフフ／テーボム／かぶとむしクラブ安西／和っしょい夢街道／チャリティーサンタ静岡／全国心臓病の子どもを守る会静岡支部／特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会



(4) リサイクルでボランティアを応援

書き損じた年賀はがきや未使用のまま眠っているはがきの提供を呼びかけ、郵便局で新しい葉書や切手に交換し、情報提供や連絡調整など事業運営にあたる通信費とする。令和3年度は、65件の個人・団体より3,868枚の寄付をいただいた。

また使用済み切手の提供を呼びかけ、令和3年度は、160件の個人・団体より367.0キログラムの寄付をいただいた。いただいた切手は「切手コツコツ整理ボランティア」（48件の個人・団体）に335.5キログラムを整理していただいた。コロナ禍の中、自宅のできるボランティアとして関心を寄せていただき、前年度の倍近い使用済み切手の整理をしていただくことができた。

2. 本業を活かした企業の社会貢献活動と連携

1 本のジュースがVolunteerを応援

本業を活かした企業の社会貢献活動との連携として、清涼飲料水メーカーの協力のもとに、清涼飲料水の自動販売機を設置することでボランティア活動の支援につながる仕組み「1本のジュースがVolunteerを応援」に取り組んでいる。自動販売機の売り上げに応じて売上金の中から寄付をいただき、令和3年度は94台が稼働した。

【協力企業】

ダイドードリンコ(株)／(株)伊藤園／東海ビバレッジサービス(株)／ユニヴァーサル商事(株)／サントリービバレッジサービス(株)／FVジャパン(株)

寄付金総額：1,018,954円

3. 理事会・定期総会の開催と事務局の連携

協会と協会組織の強化、充実を図るため以下のとおり理事会・定期総会を開催した。

【定期総会】

開催日：5月16日（日）午後1時30分～3時

会場：静岡県総合社会福祉会館2階 ボランティアビューロー

※昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の観点から「密閉」「密集」「密接」を避け、会場の換気を心掛け、議案審議のみとし短時間で進行を心掛け開催した。

記念イベント等は実施せず。

【理事会】

第1回 5月16日（日）令和2年度事業報告、決算

第2回 7月 1日（木）理事長・副理事長・常務理事の選任

第3回 10月28日（木）中間総括・補正予算案等

第4回 1月27日（木）令和4年度事業方針等 ※書面表決による開催

第5回 3月24日（木）令和4年度事業計画案、予算案審議等

VI. 緊急支援の取り組み

1. 7月静岡県東部豪雨災害対応

2021年7月1日から降り続いた雨により、7月3日に富士市・沼津市で浸水被害が発生した。また熱海市伊豆山地区では大規模な土石流が発生し、人的・建物被害が発生した。この災害に対し、ボランティア活動支援金の協力を呼びかけるとともに、静岡県社会福祉協議会と協力して「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」を立ち上げ、被災地支援にあたった。

《ボランティア活動支援金》

協力者：171件 7,759,546円

寄付先：(福)熱海市社会福祉協議会

心象めぐみ会共同作業所

しずおか茶の国会議

(特非)レスキューストックヤード

《備蓄タオルの提供》

寄付先：熱海市社会福祉協議会 600枚

沼津原地区センター 500枚



発災直後から、市町支援チームとして職員を富士市・沼津市に派遣し、被災状況確認や情報収集にあたった。被害の大きかった熱海市には、熱海市災害ボランティアセンターに職員を派遣し、避難所での意向調査にあたるなど運営支援を継続して行った。また、ふじのくに災害支援者会議や情報共有会議を定期的に行ない、県内外の支援団体との情報共有も積極的に行なうことができた。



2. タクラーン村洪水災害対応

2021年10月中旬にタイ各地で大雨による洪水が相次ぎ、協会が取り組む「高校生スタディツアーINアジア」で訪問するタクラーン村も水田が浸水する被害を受けた。コロナ禍で観光産業が成り立たない中、水害により米や象の食糧となる草の収穫ができないことで大きな経済的ダメージを受けていることを知り、長年、スタディツアーで静岡の高校生を受け入れてくれている村を応援する募金の呼びかけを行った。

実施期間：11月14日（日）～1月15日（土）

協力依頼：協会会員、スタディツアー参加者など

募金総額：55件 418,728円

寄付先：タクラーン村



村では、新型コロナによるクラスターが相次ぎ、浸水した水田の再生作業も進まない状況が続いていたが、寄付金で購入した種籾（133袋）は被災した農家に配布され、稲作の再開に向けて準備が始まっている。



VII. 災害支援の継続的な取り組み

1. 花桃の植栽ツアーIN呉

(大和証券福祉財団助成事業)

2018（平成30）年7月に起きた西日本豪雨災害から3年が経過し、大きな被害を受けた広島県呉市の被災地域の復興も進み、花桃の植栽ができるようになった。そこで、浜松市のぼらの都苑の協力をいただき、呉市社協と地元の自治会関係者と共に、花桃の植栽活動を行った。静岡からのボランティア支援をきっかけに生まれた人と人とのつながりをさらに深める機会となった。

開催日：11月18日（木）～11月22日（月）

植栽場所：広島県呉市天応地区、安浦地区、冠崎地区

植栽本数：計120本

協力：呉市社会福祉協議会



2. 緊急等助成事業

(静岡県共同募金配分金事業)

2016（平成28）年度から地域の災害時要援護者支援を目的に、県内の社会福祉法人の施設敷地内に防災倉庫を設置している。令和3年度は、周智郡森町にある社会福祉法人聖隷福祉事業団「特別養護老人ホーム森町愛光園」に2棟の防災倉庫を設置した。森町社会福祉協議会、自治会等と覚書を交わし、災害時には地域全体で要援護者の支援に取り組んでいくだけでなく、資機材の貸出も行うストックヤードの役割も担う。

Ⅷ. 先駆的、創造的事業の取り組み

1. そよ風のおくりもの ～安らぎを届けよう～ (静岡市文化振興財団助成事業)

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの人が精神的疲労を抱えている。とりわけ人との接触が必要不可欠な医療機関や福祉施設は感染のリスクが高い状態にある。そこで医療機関や福祉施設に、音楽を通じて癒しとエールを届ける演奏会を全8回開催した。

演奏家：鈴木裕子さん（二胡奏者）

スケジュール：

	日時	会場	参加者
<1>	7月7日 (水)	デイサービスセンターなごみ	50名
<2>	8月11日 (水)	放課後等デイサービス かぶとむしクラブ井宮	15名
<3>	8月21日 (土)	静岡県総合社会福祉会館	50名
<4>	10月6日 (水)	特別養護老人ホーム竜爪園	70名
<5>	10月20日 (水)	特別養護老人ホーム久能の里	40名
<6>	11月23日 (火)	児童養護施設静岡ホーム	40名
<7>	12月22日 (水)	デイサービス喜楽庭	40名
<8>	12月22日 (水)	特別養護老人ホーム羽鳥の森	50名

計 355名

緊急事態宣言等が発令されたため、当初のスケジュールを延期する施設もあったが、久しぶりに行事を行うという施設も多くあり、施設利用者や職員に安らげる時間を提供することができた。



2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

新型コロナウイルス感染症は収束が見えない状況にある。昨年度から取り組んでいる簡易ビニールエプロン作りを広めながら、クラスターの発生した施設等へビニールエプロンを提供し、感染防止対策に役立てていただいた。

あわせて、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の防止を呼びかける「シトラスリボンプロジェクト」の啓発にも努めた。また、ボランティアビューローの利用者の感染症防止対策として、自動検温消毒器を導入し安心して利用いただく環境を整えた。

3. TOMOSHIBIプロジェクト「東北スタディツアー」

(大槌町観光交流協会助成事業)

昨年度に続き、TOMOSHIBIプロジェクトとして映画「風の電話」上映会を県内3か所で実施した。

また東日本大震災から10年が経過し、被災地に限らず震災後に生まれた子どもたちが増え、震災を伝承していく取り組みが求められている。あの日のできごとを知り、被災地の今を学ぶことで、静岡のこれからを考えるため、被災地の震災伝承施設等を訪問するスタディツアーを実施した。ツアー後には、学習の成果をかべ新聞にまとめることとし、発表会を実施した。

【スケジュール】

7月10日（土）	第1回事前学習会	静岡新聞社の記者による講座
7月18日（日）	第2回事前学習会	静岡県地震防災センター見学
8月5日（木） ～8日（金）	現地研修	【訪問先】 岩手県大槌町、釜石市、陸前高田市
8月23日（月）	第1回フォローアップ	かべ新聞の進捗確認、意見交換（zoom）
9月10日（金）	第2回フォローアップ	かべ新聞の進捗確認
9月25日（土）	報告会	

【参加者】29名（高校生26名、事務局3名）

【訪問先】

- ・大槌町：城山公園、風の電話、大槌町役場、おおつちこども園、大槌町文化交流センター「おしゃっち」
- ・釜石市：釜石鵜住居復興スタジアム、
- ・陸前高田市：東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」、奇跡の一本松、
- ・三陸鉄道「震災学習列車」（盛駅→釜石駅）

【成果】

2～3人が1組のバディとなって、それぞれが学習テーマを決めて1枚のかべ新聞を作成。静岡県地震防災センターにて報告会を実施した。作成したかべ新聞はシズウェル2階ボランティアビューロー前の廊下に展示している。



令和3年度 決算報告

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
本 来 事 業 一 般 会 計 収 支 決 算 書
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正後予算額①	決 算 額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
I 収入の部					
1. 会費収入	3,300,000	3,300,000	2,998,000	△ 302,000	
正会員収入	2,700,000	2,700,000	2,578,000	△ 122,000	個人 3,000円×426口 団体 10,000円×130口 2,578,000
賛助会員収入	300,000	300,000	270,000	△ 30,000	賛助 5,000円×54口 270,000
特別会員収入	300,000	300,000	150,000	△ 150,000	特別 30,000円以上×5件 150,000
2. 助成金収入	16,950,000	18,055,000	17,801,776	△ 253,224	
県社協助成金収入	9,400,000	9,400,000	9,400,000	0	情報提供事業 2,990,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 ボランティア研修派遣事業 210,000 事務局水光熱費等 1,400,000
ふれあい基金助成金収入	4,500,000	4,500,000	4,340,000	△ 160,000	リフトバス運行事業 620,000 「ケアする人のケア」講座開催事業 320,000 第43回ボランティア研究集会事業 1,300,000 市民活動推進事業 2,100,000
静岡県労働者福祉基金協会 助成金収入	2,200,000	3,000,000	3,000,000	0	第43回ボランティア研究集会事業 2,000,000 災害ボランティアネットワーク委員会 1,000,000
大和証券福祉財団 助成金収入	300,000	300,000	256,776	△ 43,224	花桃植栽ツアー事業 256,776
静岡市文化振興財団 助成金収入	0	131,000	131,000	0	「そよ風のおくりもの」開催事業 131,000
その他の助成金収入	550,000	724,000	674,000	△ 50,000	県議会ボランティア推進議員連盟 300,000 大槌町観光交流協会 174,000 静岡リハビリライオンズクラブ他 200,000
3. 委託事業収入	36,820,000	36,820,000	37,465,700	645,700	
静岡市指定管理委託 事業収入	36,820,000	36,820,000	37,465,700	645,700	静岡市番町市民活動センター 指定管理委託料 37,135,700 使用料徴収事務委託料 330,000
4. 共同募金会配分金収入	4,941,290	4,941,290	4,941,290	0	
共同募金会配分金収入	4,941,290	4,941,290	4,941,290	0	第40回サマーショートボランティア 活動計画 2,200,000 ボランティア活動参加促進事業 350,000 ボランティアガイダンス発行 690,000 課題解決プロジェクト募金 701,290 緊急等助成資金 1,000,000
5. 繰入金収入	3,000,000	3,000,000	800,000	△ 2,200,000	
繰入金収入	3,000,000	3,000,000	800,000	△ 2,200,000	災害時のV受入活動資金 800,000
6. 事業収入	3,500,000	3,500,000	3,030,814	△ 469,186	
事業収入	3,500,000	3,500,000	3,030,814	△ 469,186	参加費・バザー・その他収入 3,030,814
7. 寄付金収入	6,500,000	6,500,000	7,702,883	1,202,883	
寄付金収入	6,500,000	6,500,000	7,702,883	1,202,883	1本のジュース売上げに伴う寄付金 1,018,954 一般寄付 5,111,798 夏・冬とくべつ募金 1,163,864 切手換金寄付金他 408,267
8. 諸収入	8,000,000	8,000,000	4,100,546	△ 3,899,454	
広告協賛収入	3,000,000	3,000,000	1,270,000	△ 1,730,000	年次レポート・SSV・V研等広告協賛 1,270,000
雑収入	5,000,000	5,000,000	2,830,546	△ 2,169,454	印刷等使用料他 2,830,546
当期収入合計(A)	83,011,290	84,116,290	78,841,009	△ 3,075,281	
前期繰越収支差額	381,178	381,178	381,178	0	
収入合計(B)	83,392,468	84,497,468	79,222,187	△ 3,075,281	

科 目	当初予算額	補正後予算額①	決 算 額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
II 支出の部					
1. 運営費	15,860,000	15,860,000	10,448,004	△ 5,411,996	
1. 会議費	600,000	600,000	558,562	△ 41,438	
1. 会議費	600,000	600,000	558,562	△ 41,438	
2. 管理費	12,670,000	12,670,000	7,515,133	△ 5,154,867	
1. 役員報酬・職員給料	9,000,000	9,000,000	4,874,512	△ 4,125,488	
2. 諸手当	1,300,000	1,300,000	1,087,042	△ 212,958	
3. 厚生費	2,370,000	2,370,000	1,553,579	△ 816,421	
3. 事務所費	2,590,000	2,590,000	2,374,309	△ 215,691	
1. 旅費	100,000	100,000	71,990	△ 28,010	
2. 需用費	2,300,000	2,300,000	2,219,717	△ 80,283	事務局水光熱費・共益費他
3. 分担金	40,000	40,000	39,850	△ 150	
4. 雑費	150,000	150,000	42,752	△ 107,248	
2. 事業費	65,091,290	66,236,490	63,970,441	△ 2,266,049	
1. 事業費	65,091,290	66,236,490	63,970,441	△ 2,266,049	
1. 市民活動サポートセンター活動費	8,270,000	8,270,000	8,304,080	34,080	新聞刊行物情報誌購読料他 255,377 ボランティアの手引き発行 770,000 ボランティア相談支援事業 4,844,105 市民活動推進事業 2,434,598
2. 研修費	8,010,000	8,810,000	7,693,473	△ 1,116,527	第43回静岡県V研究集会 3,529,220 第40回サマージョットボランティア活動計画 3,640,217 ボランティア研修派遣 210,493 青少年の異文化交流体験事業 313,543
3. 一般事業費	8,451,290	8,796,490	6,975,419	△ 1,821,071	ふじのくに 国際災害ボランティア支援ネットワーク事業 0 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティア訓練事業 1,005,943 災害ボランティアネットワーク委員会 1,001,978 「ケアする人のケア」講座開催費 574,882 ボランティア活動参加促進事業 393,846 花桃植栽ツアー事業 256,776 共生社会づくり事業 726,546 「そよ風のおくりもの」開催事業 270,706 TOMOSHIBIプロジェクト 1,744,742 緊急等助成資金事業 1,000,000
4. 広報誌発行事業	550,000	550,000	530,081	△ 19,919	機関誌印刷費・送料 499,281 取材費等 30,800
5. 情報提供事業	2,990,000	2,990,000	3,001,471	11,471	情報提供事業(ホームページ運営・管理等) 3,001,471
6. 番町市民活動センター指定管理事業	36,820,000	36,820,000	37,465,917	645,917	番町市民活動センター指定管理 37,135,917 番町市民活動センター指定管理(徴収事務費) 330,000
3. 自動車維持費	1,800,000	1,800,000	1,762,297	△ 37,703	
1. 自動車維持費	1,800,000	1,800,000	1,762,297	△ 37,703	
1. リフトバス維持費	1,400,000	1,400,000	1,236,480	△ 163,520	愛輪2号保険・整備費等維持管理費 1,236,480
2. 自動車維持費	400,000	400,000	525,817	125,817	保険・整備費等維持・管理費 525,817
4. 予備費	50,000	50,000	0	△ 50,000	0
1. 予備費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
当期支出合計(C)	82,801,290	83,946,490	76,180,742	△ 7,765,748	
当期収支差額(A)-(C)	210,000	169,800	2,660,267	2,490,467	
次期繰越収支差額(B)-(C)	591,178	550,978	3,041,445	2,490,467	

※一時借入金の限度額を300万円とする。
※各中科目において予算の流用をすることができる。

活動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科目		金額	
I	経常収益		
	1 受取会費		
	正会員受取会費	2,578,000	
	賛助会員受取会費	270,000	
	特別会員受取会費	150,000	2,998,000
	2 受取寄付金		
	受取寄付金	7,702,883	7,702,883
	資産受贈益		
	3 受取助成金等		
	受取助成金	17,801,776	
	受取配分金	4,941,290	
	受取補助金	0	22,743,066
	4 事業収益		
	自治体受託事業収益	37,465,700	
	民間受託事業収益		
	自主事業収益	3,030,814	40,496,514
	5 その他収益		
	受取利息	77	
	広告協賛収益	1,270,000	
	雑収益	2,830,469	
	繰入金収益	800,000	4,900,546
	経常収益計		78,841,009
II	経常費用		
	1 事業費		
	(1) 人件費		
	給料手当	34,265,507	
	法定福利費	4,758,766	
	福利厚生費	40,623	
	人件費計	39,064,896	
	(2) その他経費		
	会議費	149,348	
	水光熱費	3,222,316	
	講師費	1,632,118	
	委員費	197,000	
	旅費交通費	1,727,994	
	印刷製本費	4,706,153	
	消耗品費	2,978,599	
	通信運搬費	2,725,716	
	新聞図書費	467,193	
	賃借料	2,913,377	
	雑費	1,710,899	
	修繕費	354,312	
	租税公課	3,357,000	
	その他経費計	26,142,025	
	事業費計		65,206,921
	2 管理費		
	(1) 人件費		
	役員報酬・給料手当	5,961,554	
	法定福利費	1,007,654	
	福利厚生費	545,925	
	人件費計	7,515,133	
	(2) その他経費		
	会議費	558,562	
	旅費交通費	71,990	
	通信運搬費	167,354	
	水光熱費	1,531,615	
	消耗品費	449,748	
	雑費	383,683	
	修繕費	224,736	
	租税公課	71,000	
	減価償却費	846,575	
	その他経費計	4,305,263	
	管理費計		11,820,396
	経常費用計		77,027,317
	当期経常増減額		1,813,692
III	経常外収益		
	1 特定資産増加益	1,000,000	1,000,000
	経常外収益計		1,000,000
IV	経常外費用		
	1 雑損失		0
	経常外費用計		0
	当期正味財産増減額		2,813,692
	前期繰越正味財産額		3,485,094
	次期繰越正味財産額		6,298,786

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています。同基準では、特定非営利活動法人促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

- (1) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。
- (2) 消費税の会計処理 消費税は税込経理によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	市民活動サポートセンター事業	ボランティア研究集会事業	アマチュアボランティア活動計画事業	ボランティア研修派遣事業	青少年異文化交流体験事業	南海トラフ巨大地震等に備えた災害V図上訓練事業	南海トラフ巨大地震等に備えた災害Vネットワーク事業	ががする人のがが講座開催事業	ボランティア活動参加促進事業	花桃植栽ツアー事業	共生社会づくり事業	そよ風のおくりもの開催事業	TOMOSHIBIプロジェクト	緊急等助成資金事業	広報誌発行事業	情報提供事業	番町市民活動センター指定管理事業	リフトバス運行事業	事業部門	管理部門	合計	
I 経常収益																						
1 受取会費																						
正会員受取会費																			0	2,578,000	2,578,000	
賛助会員受取会費																			0	270,000	270,000	
特別会員受取会費																			0	150,000	150,000	
2 受取寄付金																						
受取寄付金																			0	7,702,883	7,702,883	
資産受贈益																			0		0	
3 受取助成金等																						
受取助成金	7,000,000	3,300,000	300,000	210,000	100,000		1,000,000	320,000		256,776		131,000	174,000			2,990,000		620,000	16,401,776	1,400,000	17,801,776	
受取配分金	690,000		2,200,000						350,000		701,290			1,000,000					4,941,290		4,941,290	
受取補助金																			0		0	
4 事業収益																						
自治体受託事業収益																				37,465,700	37,465,700	37,465,700
民間受託事業収益																			0		0	
自主事業収益	104,000		401,000		45,000	187,000		124,500					1,570,000						2,431,500	599,314	3,030,814	
5 その他収益																						
受取利息																			0	77	77	
広告協賛収益		230,000	200,000																430,000	840,000	1,270,000	
雑収益												139,706							523,200	662,906	2,830,469	
繰入金収益						800,000													800,000		800,000	
経常収益計	7,794,000	3,530,000	3,101,000	210,000	145,000	987,000	1,000,000	444,500	350,000	256,776	701,290	270,706	1,744,000	1,000,000	0	2,990,000	37,988,900	620,000	63,133,172	15,707,837	78,841,009	
II 経常費用																						
1 人件費																						
給料手当	5,573,580	1,275,419	475,028			483,466	283,064	175,637			115,931					2,646,322	22,722,324	514,736	34,265,507	5,961,554	40,227,061	
法定福利費	1,127,925	134,933	63,228								31,614					278,489	3,062,213	60,364	4,758,766	1,007,654	5,766,420	
福利厚生費																	40,623		40,623	545,925	586,548	
人件費計	6,701,505	1,410,352	538,256	0	0	483,466	283,064	175,637	0	0	147,545	0	0	0	0	2,924,811	25,825,160	575,100	39,064,896	7,515,133	46,580,029	
2 その他経費																						
会議費	54,483	16,810	9,885			36,197	14,654	220	1,782		10,308		5,009						149,348	558,562	707,910	
水光熱費																	3,222,316		3,222,316	1,531,615	4,753,931	
講師費	178,296	144,360			150,080	45,680		188,072	63,600	20,000	238,233	178,192	142,376					283,229	1,632,118		1,632,118	
委員費							197,000												197,000		197,000	
旅費交通費	52,601	232,678	83,209	73,630			17,126			153,382	60,328		1,010,996				44,044		1,727,994	71,990	1,799,984	
印刷製本費	833,192	1,021,626	1,476,826		18,956	144,498	77,802	20,661	35,185		28,841	43,404	72,943		149,160			763,045	20,014	4,706,153	4,706,153	
消耗品費	74,281	215,433	220,067	49,329	15,527	74,745	271,700	17,600	68,606	83,394	125,455		10,628		30,800			1,675,961	45,073	2,978,599	449,748	3,428,347
通信運搬費	122,572	286,236	859,006		45,305	104,352	22,198	147,052	49,055		7,402		65,358		350,121			633,118	33,941	2,725,716	167,354	2,893,070
新聞図書費	227,355																		128,004	355,359	355,359	
賃借料	52,670	181,630	340,100	87,534	59,500	90,384	111,834	9,100	175,068		87,534	47,900	393,414					1,356,953	31,590	3,025,211		3,025,211
雑費	7,125	20,095	112,868		24,175	26,621	6,600	16,540	550		20,900	1,210	44,018	1,000,000		76,660		177,087	176,450	1,710,899	383,683	2,094,582
修繕費																			354,312	354,312	224,736	579,048
租税公課																			3,357,000	3,357,000	71,000	3,428,000
減価償却費																			0	846,575	846,575	
その他経費計	1,602,575	2,118,868	3,101,961	210,493	313,543	522,477	718,914	399,245	393,846	256,776	579,001	270,706	1,744,742	1,000,000	530,081	76,660	11,640,757	661,380	26,142,025	4,305,263	30,447,288	
経常費用計	8,304,080	3,529,220	3,640,217	210,493	313,543	1,005,943	1,001,978	574,882	393,846	256,776	726,546	270,706	1,744,742	1,000,000	530,081	3,001,471	37,465,917	1,236,480	65,206,921	11,820,396	77,027,317	
当期経常増減額	△ 510,080	780	△ 539,217	△ 493	△ 168,543	△ 18,943	△ 1,978	△ 130,382	△ 43,846	0	△ 25,256	0	△ 742	0	△ 530,081	△ 11,471	522,983	△ 616,480	△ 2,073,749	3,887,441	1,813,692	

3. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品他	2,823,308	1,000,000	0	3,823,308	846,575	2,976,733
定期積立金	280,608	0	0	280,608	0	280,608
合計	3,103,916	1,000,000	0	4,103,916	846,575	3,257,341

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

本来事業一般会計
貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	10,573,055		
未収入金	2,738,920		
立替金	2,276,523		
仮払金	50,000		
流動資産合計		15,638,498	
2 固定資産			
積立預金	280,608		
車輛運搬具	784,884		
什器備品	2,191,849		
固定資産合計		3,257,341	
資産合計			18,895,839
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	9,193,869		
未払金	3,403,184		
流動負債合計		12,597,053	
負債合計			12,597,053
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,485,094	
当期正味財産増減額		2,813,692	
正味財産合計			6,298,786
負債及び正味財産合計			18,895,839

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

本来事業一般会計
財 産 目 録
令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金 静岡銀行	8,200,383		
郵便振替預金 名古屋地方郵便局	1,473,465		
普通預金 静岡県労働金庫	899,207		
未収入金	2,738,920		
立替金	2,276,523		
仮払金	50,000		
流動資産合計		15,638,498	
2 固定資産			
積立預金 静岡銀行	280,608		
車輛運搬具	784,884		
什器備品	2,191,849		
固定資産合計		3,257,341	
資産合計			18,895,839
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	9,193,869		
未払金	3,403,184		
流動負債合計		12,597,053	
負債合計			12,597,053
正味財産			6,298,786

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 本来事業特別会計収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額①	決算額②	増△減 (②-①)	備 考
I 収入の部				
1. 基本財産利子収入	0	57	57	
基本財産利子収入	0	57	57	普通預金利息収入 57
2. 寄付金収入	55,000	62,849	7,849	
寄付金収入	55,000	62,849	7,849	国際災害V支援活動基金 13,132 ボランティア人づくり基金 49,717 災害時のボランティア活動資金
3. 繰入金収入	0	727,108	727,108	
繰入金収入	0	727,108	727,108	災害時のボランティア活動資金 台風19号(2019.10)会計より 727,108
当期収入合計(A)	55,000	790,014	735,014	
前期繰越収支差額	6,507,403	6,507,403	0	
収入合計(B)	6,562,403	7,297,417	735,014	

(単位 円)

科 目	予算額①	決算額②	増△減 (②-①)	備 考
II 支出の部				
1. 繰出金	3,000,000	800,000	△ 2,200,000	
一般会計繰出金	3,000,000	800,000	△ 2,200,000	災害時のボランティア活動資金 800,000
2. 基本財産積立金	100,000	0	△ 100,000	
基本財産積立金	100,000	0	△ 100,000	ボランティア人づくり基金
3. 募金関係諸経費	0	0	0	
募金関係諸経費	0	0	0	通信運搬費 消耗品費 旅費交通費 印刷製本費
4. 雑費	2,000	756	△ 1,244	
雑 費	2,000	756	△ 1,244	残高証明書発行手数料他 756
当期支出合計(C)	3,102,000	800,756	△ 2,301,244	
当期支出差額(A)-(C)	△ 3,047,000	△ 10,742	3,036,258	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	3,460,403	6,496,661	3,036,258	

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

本 来 事 業 特 別 会 計

< 貸 借 対 照 表 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,449,502		
未収入金	847,159		
流動資産の合計		7,296,661	
資産合計			7,296,661
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	800,000		
預り金	0		
流動負債の合計		800,000	
負債合計			800,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,507,403	
当期正味財産増加額		△ 10,742	
当期正味財産合計			6,496,661
負債及び正味財産合計			7,296,661

(用紙 日本工業規格A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

本 来 事 業 特 別 会 計

< 財 産 目 録 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
静岡銀行普通預金 (リフトバス運行基金)	0		
静岡銀行普通預金 (災害時のV受入れ活動資金)	5,960,711		
郵便振替預金 (災害時のV受入れ活動資金)	236,520		
郵便振替預金 (国際災害支援活動基金)	114,476		
郵便振替預金 (人づくり基金)	137,795		
未収入金	847,159		
流動資産合計		7,296,661	
資産合計			7,296,661
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	800,000		
預り金	0		
流動負債合計		800,000	
負債合計			800,000
正味財産			6,496,661

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
静岡県東部豪雨会計収支計算書

令和3年7月7日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	8,739,515	
募金収入	8,739,515	活動支援金(171件) 7,759,546 ライオンズクラブ334-C地区 979,969
当期収入合計(A)	8,739,515	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	2,285,992	
事務局費用	941,687	事務局交通費 205,420 通信運搬費 102,881 印刷製本費 23,947 消耗品費 186,939 賃借料 26,100 人件費 295,233 雑費他 101,167
現地活動費用	1,344,305	移動レンタカー代 119,075 協力者活動交通費 247,773 資機材費 40,737 報告書作成費 700,000 雑費他 236,720
2. 募金送金	2,800,000	
募金送金	2,800,000	熱海市社会福祉協議会 2,000,000 心象めぐみ会共同作業所 500,000 しずおか茶の国会議 200,000 (特非)レスキューストックヤード 100,000
3. 管理費	775,954	
管理費	775,954	募金総額の10% 775,954
4. 繰出金	0	
繰出金	0	
当期支出合計(B)	5,861,946	
次年度繰越金(A)-(B)	2,877,569	

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

静岡県東部豪雨会計

< 貸借対照表 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,417,337		
未収入金	4,263,195		
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		5,680,532	
資産合計			5,680,532
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,802,963		
預り金			
流動負債の合計		2,802,963	
負債合計			2,802,963
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増加額		2,877,569	
当期正味財産合計			2,877,569
負債及び正味財産合計			5,680,532

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

静岡県東部豪雨会計

< 財産目録 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金 静岡銀行	204,750		
郵便振替預金 名古屋地方郵便局	1,212,587		
未収入金	4,263,195		
仮払金			
立替金			
流動資産合計		5,680,532	
資産合計			5,680,532
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,802,963		
預り金			
流動負債合計		2,802,963	
負債合計			2,802,963
正味財産			2,877,569

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
タクラーン村洪水災害会計収支計算書

令和3年12月8日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	418,728	
募金収入	418,728	活動支援金(53件) 418,728
当期収入合計(A)	418,728	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	4,905	
事務局費用	4,905	事務局交通費 通信運搬費 印刷製本費 4,025 消耗品費 賃借料 人件費 雑費他 880
2. 募金送金	400,000	
募金送金	400,000	タクラーン村 400,000
3. 管理費	0	
管理費	0	
4. 繰出金	0	
繰出金	0	
当期支出合計(B)	404,905	
次年度繰越金(A) - (B)	13,823	

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
タクラーン村洪水災害会計

< 貸借対照表 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	18,898		
未収入金			
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		18,898	
資産合計			18,898
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,025		
預り金	1,050		
流動負債の合計		5,075	
負債合計			5,075
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増加額		13,823	
当期正味財産合計			13,823
負債及び正味財産合計			18,898

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
タクラーン村洪水災害会計

< 財産目録 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
郵便振替預金 名古屋地方郵便局 未収入金 仮払金 立替金	18,898		
流動資産合計		18,898	
資産合計			18,898
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,025		
預り金	1,050		
流動負債合計		5,075	
負債合計			5,075
正味財産			13,823

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
 新型コロナウイルス給付金募金会計収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	10,000	
募金収入	10,000	活動支援金(1件) 10,000
前年度繰越金	435,885	
当期収入合計(A)	445,885	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	166,970	
事務局費用	166,970	事務局交通費 通信運搬費 5,226 印刷製本費 消耗品費 1,038 企画料 139,706 備品代 21,000 ガウン諸経費(資材代) マスク諸経費(資材代、運搬費) 雑費(送金手数料他)
2. 募金送金	0	
募金送金	0	
3. 寄贈品	0	
寄贈品	0	
4. 管理費	0	
管理費	0	
5. 繰出金	0	
繰出金	0	
当期支出合計(B)	166,970	
次年度繰越金(A) - (B)	278,915	

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
新型コロナウイルス給付金募金会計

< 貸借対照表 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	445,885		
未収入金			
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		445,885	
資産合計			445,885
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	166,970		
預り金			
流動負債の合計		166,970	
負債合計			166,970
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		435,885	
当期正味財産増加額		△ 156,970	
当期正味財産合計			278,915
負債及び正味財産合計			445,885

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

新型コロナウイルス給付金募金会計

< 財産目録 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
郵便振替預金 名古屋地方郵便局 未収入金 仮払金 立替金	445,885		
流動資産合計		445,885	
資産合計			445,885
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 預り金	166,970		
流動負債合計		166,970	
負債合計			166,970
正味財産			278,915

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
台風19号(2019.10)会計収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	0	
募金収入	0	
2. 助成金収入	0	
助成金収入	0	
3. 参加費収入	0	
参加費収入	0	
4. 雑収入	0	
雑収入	0	
5. 繰入金	0	
繰入金	0	
前年度繰越金	834,839	
当期収入合計(A)	834,839	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	107,731	
ボランティア派遣費用	0	バス・レンタカー諸経費 活動資機材費
現地活動費用	0	リフトバス諸経費 現地拠点諸経費
事務局費用	107,731	事務局交通費 印刷製本費 通信運搬費 消耗品費 雑費他 人件費
事務局費用		107,731
2. 募金送金	0	
募金送金	0	
3. ボランティアバス助成金	0	
ボランティアバス助成金	0	
4. 繰出金	727,108	
繰出金	727,108	災害時のボランティア受入れ活動資金へ
繰出金		727,108
当期支出合計(B)	834,839	
次年度繰越金(A)-(B)	0	

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
台風 19 号 (2019.10) 会 計

< 貸 借 対 照 表 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	988,072		
未収入金			
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		988,072	
資産合計			988,072
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	740,712		
預り金	247,360		
流動負債の合計		988,072	
負債合計			988,072
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		834,839	
当期正味財産増加額		△ 834,839	
当期正味財産合計			0
負債及び正味財産合計			988,072

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

台風 19 号 (2019.10) 会 計

< 財 産 目 録 >

令和4年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
郵便振替預金 名古屋地方郵便局 未収入金 仮払金 立替金	988,072		
流動資産合計		988,072	
資産合計			988,072
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	740,712		
預り金	247,360		
流動負債合計		988,072	
負債合計			988,072
正味財産			0

令和3年度 一般会計預金高表

令和4年3月31日現在 (単位 円)

	普通預金	郵便預金	普通預金	積立預金	合計
静岡銀行	8,200,383			280,608	8,480,991
ゆうちょ銀行		1,473,465			1,473,465
静岡県労働金庫			899,207		899,207
一般会計 合計	8,200,383	1,473,465	899,207	280,608	10,853,663

令和3年度 特別会計預金高表

令和4年3月31日現在 (単位 円)

	静岡銀行 普通預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	合計
災害時のボランティア活動資金	5,960,711	236,520		6,197,231
人づくり基金			137,795	137,795
国際災害V支援活動基金			114,476	114,476
特別会計 小計	5,960,711	236,520	252,271	6,449,502

	静岡銀行 普通預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	合計
静岡県東部豪雨災害V支援募金	204,750	1,212,587		1,417,337
台風19号V支援募金			988,072	988,072
新型コロナ給付金募金			445,885	445,885
タクラーン村応援募金			18,898	18,898
特別会計(災害) 小計	204,750	1,212,587	1,452,855	2,870,192

特別会計総合計	普通預金	6,165,461	郵便預金	3,154,233	合計	9,319,694
---------	------	-----------	------	-----------	----	-----------

監査報告書

1. 監査事項

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 令和3年度事業並びに
一般会計・基金特別会計決算について

(1) 一般会計

(2) 特別会計

2. 結果報告

監査の結果、事業は適正に実施され、また各会計については、財産目録・
貸借対照表及び収支決算書を諸帳簿・諸書類と対照精査し、正確に処理さ
れていることを認めます。

令和4年5月12日

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

監事

下澤

嶽 

監事

八木孝佳



令和4年度 事業計画

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

1. 令和4年度 事業計画

コロナ禍の2年間で、私たちの生活は一変した。雇止めや失業により生活基盤を失い生活困窮に陥るケースも増え、深刻化している。福祉施設への訪問活動も制限は続き、ボランティア活動も極めて厳しく難しい状況は続いている。

また、2022年2月24日以降、ウクライナでは、ロシア軍による暴力的な殺りくと破壊により多くの市民の命が奪われ、住む家を失っている。最悪の人権侵害が進行している。

さまざまな視点から、ボランティア活動はなくてはならない取り組みであり、コロナ禍の今、人道支援が求められている今、私たちに出来ることをしていく。

厳しい現実と向き合い、支援を求めている人たちと共にあるために、協会をご支援くださる人たちの力をつなぎ、令和4年度の活動を進めていく。

(1) 次代を担う青少年育成事業の取り組み

ボランティア活動の体験は、青少年にとり多様な人間や価値観との出会いの場になると信じている。夏のボランティア活動体験をはじめ、高校生スタディツアー、地域共生フォーラムなど、ひとつの価値観にとらわれない出会いと学びの場を提供する。

(2) ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み

家庭や地域で介護や育児にかかわる当事者の方々や、ケアの仕事に携わる人たち、さらには、それを支えてくれるボランティアの人たちもよりよく生活し続けられるよう「ケアの文化を学ぶ」機会をつくっていく。

(3) 大規模災害に備えたボランティア活動の体制を整備する取り組み

大規模な地震災害、局地的な豪雨や台風災害といった自然災害に備えると共に、新型コロナウイルス感染症などによる「複合災害」にも備えるための、ボランティア活動の体制整備を進める。特に「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」の運営にあたり、県社会福祉協議会と共に体制整備に努める。

(4) 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み

行政・企業・NPO・大学等の多様なセクターと「つなぐ」活動を進め、顔の見える関係づくりを基本とした協働を促進する。

静岡市番町市民活動センター指定管理業務を通じ、市民活動の推進に努める。

(5) 財政基盤、組織基盤の強化を図る取り組み

個人、団体、企業等に対し、正会員(個人・団体)として会員への働きかけを、年間を通しておこなう。赤い羽根共同募金をはじめ、静岡市ふるさと納税を通じた取り組みにも参加し、支援者に協力を働きかける。さらに「夏のとくべつ募金」「年末年始とくべつ募金」、「遺贈」等も呼びかける。事業実施にあたり助成金申請を積極的に行い、活動資金の獲得に努めていく。

(6) 災害支援の継続的な取り組み

東日本大震災から10年を迎えた2021年、「TOMOSHIBIプロジェクト」の一環として高校生東北スタディツアーを実施したことを受け、今年度も引き続き8月に実施する。

ネパール地震を契機にパタン市に建設した「地震防災コミュニティセンター」へのかかわりをはじめ、ネパールの防災、減災に向けた人材育成を支援する。

2021年7月に熱海市伊豆山で起きた大規模土石流災害では、必要な支援を継続していく。

(7) 緊急支援活動の取り組み

2022年2月ロシア軍によるウクライナ侵攻において、医療・食料など人道支援が必要になっている。本協会は、静岡県社会福祉協議会をはじめとする関係団体と共に「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を4月1日に立ち上げた。ウクライナから静岡県内に避難されてきている方々を支援するため、緊急支援の活動に取り組む。

国内において大規模な豪雨や地震災害等の自然災害が起きた場合、緊急支援のため職員やボランティア派遣ができる体制を整えていく。その場合、緊急的にボランティア支援募金を実施する。

(8) 先駆的・創造的事業の取り組み

設立45年を迎えた今年、「SDGs：持続可能な開発目標」の達成に向け、本協会として提唱できる啓発活動に取り組む。

タイ国との繋がりが、高校生スタディツアーなどで35年近く続いていることを活かし、ゾウを静岡市立日本平動物園に招くことについては、側面的な関わりを継続していく。

2. 実施計画

実施目標1 次代を担う青少年の育成事業の取り組み

1. ボランティア活動体験事業

第41回サマーショートボランティア活動計画

(共同募金会配分事業/220万円・県議会ボランティア推進議員連盟助成事業)

社会福祉施設・社会教育施設でのボランティア活動体験を通して、福祉やボランティアについて理解を深め、命の尊さを知り、活動者自身の社会性や生きる力を養う夏のボランティア体験プログラム。参加者の中に、福祉や医療といった分野で働くことを希望する者も多く、福祉人材育成事業として大切に育てていく。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大により施設での受け入れが難しい場合、事業内容等を柔軟に変更し事業を進めていく。

活動先：県内の社会福祉施設等、約172か所

活動期間：8月1日～8月30日 参加者700名を目指す。

2. 青少年の異文化交流体験事業

海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジア

(静岡リバティライオンズクラブ共催事業)

国際感覚を持ち、地域のボランティア活動に積極的に参加したいと考える行動力ある若い人材育成を目指す。新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和3年度は、オンラインを活用した訪問を実施しており、今年度も引き続きオンラインを駆使した訪問を実施する。

訪問先：タイ王国・バンコク市内、スリン県サワイ村、タクラーン村

実施時期：10月～1月オンラインによる。

3. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」事業

(赤い羽根共同募金「課題解決プロジェクト募金」助成)

次世代を担う若者たちに、地域が抱えるさまざまな福祉課題に触れ・学び・考える機会を提供し、共生社会づくりに興味関心を持ち、自分たちの手で解決に向けて動き出す人材づくりを目指す。

実施目標2 ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み

ケアする人のケアを学ぶ会2022

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業/40万円)

社会福祉施設や医療、教育の場でケアの仕事に携わる人たちや、家庭や地域で介護や育児にかかわる当事者、支える立場の市民やボランティアが、みんなで支え合うケアを学ぶ会を企画し「ケアの文化」が社会に浸透していくよう取り組んでいく。本事業は、静岡県労働者福祉基金協会の共催で実施する。

実施時期：10月、令和5年1月に予定

内容：講師については検討中

実施目標3 大規模災害に備えたボランティア活動の体制を整備する取り組み

1. ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク整備事業

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生後の災害ボランティア活動に備えるため、静岡空港西側県有地を念頭に災害ボランティアのための活動資機材倉庫兼ボランティア待機拠点の整備に向けて静岡県に働きかけていく。

ネパール地震を契機にパタン市に建設した「地震防災コミュニティセンター」へのかかわりをはじめ、防災にかかわるネパール人の人材育成を応援していく。

東南アジア地域など海外において甚大な大規模災害が発生した場合には、被災地に対し何らかの支援を届けられるよう働きかけを行う。

2. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業

①南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 (静岡県労働者福祉基金協会助成事業/100万円)

ボランティア活動に関する、大規模災害時の受援体制づくりと広域連携のあり方について検討する委員会を開催し、平時の取り組みを具体化させる中で県災害ボランティア本部・情報センターの体制整備につなげていく。

②南海トラフ巨大地震等に備えた県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練

新型コロナ感染拡大に伴い、2020年度に延期した第16回図上訓練を実施する。オンラインによるワークショップ型訓練で、南海トラフ巨大地震等を想定し支援から取り残される地域をつくらないための備えや連携を具体的に考える。実施にあたっては企画ワーキンググループを設置する。

実施時期：2021年12月17日（金）～12月18日（土）

会場：オンラインによる開催

3. 災害時における要配慮者へのボランティア活動事業

(静岡県共同募金会配分金事業/60万円)

災害時、命の危険にさらされることが多くなってしまう“災害時要配慮者”。避難行動や避難生活中の多くの課題に立ち向かうためには、多様な人が日ごろから協力しあえる関係づくりが求められる。自らが暮らす地域の現状を知り、要配慮者への支援を考える、いざというときのためにつながりをつくるため、3か年計画で事業を実施する。

4. 災害時のボランティア活動資金づくり

災害時におけるボランティア受け入れや被災地へのボランティアの迅速な送り出しなど、本協会として支援活動をおこなうための「災害時のボランティア活動資金づくり」を平常時より行なう。

5. 公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンドの啓発

大規模地震等の災害が発生した際、県域でのボランティア活動支援の初動を支える資金として創設された「公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド」の啓発活動を行うとともにファンドへの募金を呼びかける。

実施目標 4 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み

1. 県総合社会福祉会館ボランティアビューローの管理

ボランティア活動拠点として県総合社会福祉会館ボランティアビューローの利用に伴う管理と報告を静岡県に対し定期的を実施する。大規模災害時には「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」となるため、環境整備を心掛ける。

2. ボランティア相談支援事業

① ボランティア相談支援

ボランティア活動に関する相談に具体的に応えるため様々な活動情報やノウハウの蓄積をしていく。特にコロナ禍でも取り組めるボランティア活動情報や多様な人たちへの情報提供、支援を心掛ける。

② 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進

教育現場におけるボランティア学習・福祉教育の取り組みに対し、教職員や児童・生徒にボランティア活動への理解を促すため情報提供をはじめ、ボランティアガイダンスを活用した支援をしていく。

③ 大型リフトバス「ふじのくに愛輪号」の運行管理

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業／50万円)

移動障害を持つ方々の団体や施設、当事者グループ、ボランティアグループなどの活動を支援するため、研修や旅行等の際の移動手段となるリフトバスの運行管理を行なってきたが、令和2年、3年は、コロナ禍によりその利用は極めて少なかった。現在、運行管理する愛輪2号は、平成12年(2000年)6月に初期登録され、22年が経過し老朽化に伴い故障等が後を絶たない状態にある。

そこで、愛輪2号の廃車も含め、今後について検討する。

④ ボランティア活動参加促進事業

(静岡県共同募金会配分金事業／35万円)

働く世代の方や学生をはじめ一般市民のボランティア活動への興味・関心、参加意欲を掘り起こし、身近なボランティアに参加できる機会を作っていく。
様々な団体との協働企画を進めていく。

⑤ ボランティアガイダンスの作成

(静岡県共同募金会配分金事業／69万円)

ボランティア活動をわかりやすく案内するガイダンスを作成し、ボランティア活動の導入資料として活用する。福祉施設関係者をはじめ、教育現場などで積極的に活用いただけるよう広報、啓発していく。

3. 市民活動サポートセンター事業

①市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業/180万円)

助成金情報、研修情報をはじめとする市民活動を応援していくための情報、企業の社会貢献活動、行政における市民活動支援に関する情報など幅広く収集し、必要とする人たちに提供していく。

②ボランティアコーディネーター研修会

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

社会福祉施設や病院等でボランティア受入れや社会福祉協議会ボランティアセンター、市民活動センター等で働く職員を対象にボランティアコーディネーターへの理解を得るための研修を実施する。

開催日：9月7日（水）

会 場：静岡県総合社会福祉会館2階 ボランティアビューロー

講 師：後藤麻理子さん（認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会）

③ソーシャル・ファシリテーション講座の開催

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

ボランティア活動団体・市民活動団体や地域組織、社協、行政、NPO関係者などが、災害を切り口にファシリテーションを学び、災害時にさまざまな話し合いの場で生かすための参加型の研修を開催する。

開催日：12月10日（土）～11日（日）

会 場：静岡県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー

講 師：鈴木まり子さん（NPO法人日本ファシリテーション協会フェロー）

④全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワークへの協力

全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワークによる「ボランタリズム推進団体会議」が開催される。新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、会場とオンラインによるハイブリッドで開催する。実行委員会に職員が参加している。

開催日：5月28日（土）～29日（日）

開催地：東京都

⑤アフガニスタン復興支援NPO「カレーズの会」への活動支援

アフガニスタン復興支援として教育・医療支援を行なう認定NPO法人「カレーズの会」（2002年4月設立/2014年NPO法人化）の側面的支援をする。

⑥「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」活動支援

「ふじのくに協力隊を育てる会」（平成27年1月24日設立）の活動を支援する。協力隊に参加した青年たちの体験を地域社会に還元し貢献できるよう広報・啓発活動を後押しする。また隊員とその家族への側面的な支援を行い協力隊への理解を広め、参加しやすい環境づくりと地域社会への働きかけを行なう。

⑦ 認定NPO法人「フードバンクふじのくに」への活動支援

生活困窮に陥る人たちへの食のサポートを行う、認定NPO法人「フードバンクふじのくに」の活動が県内各地域に根付いてきた。加えて、コロナ禍によりその活動の必要性も高まっており、本協会としても側面的な支援を行っていく。

4. 研修・養成事業

第44回静岡県ボランティア研究集会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業／200万円・
静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業／100万円)

ボランティア活動・市民活動に参加する人や、関心のある人を対象にボランティア自らが企画・運営し、ボランティアの学習、情報交換、ネットワークを広め、深めることを目的に開催する。新型コロナウイルス感染拡大を考慮した上で、開催する。

開催日：令和5年2月19日(日)

会場：裾野市生涯学習センター

定員：200人

主催：静岡県労働者福祉基金協会・静岡県ボランティア協会

共催：静岡県社会福祉協議会・裾野市社会福祉協議会

実施主体：第44回静岡県ボランティア研究集会実行委員会

後援：静岡県・静岡県教育委員会・裾野市・裾野市教育委員会(予定)

5. 広報誌発行事業

機関誌の発行

会員および中間支援機関など関係機関に対し、機関誌「ボランティア情報静岡」を、年4回発行する。また、「ぼらんていあMail」を毎月会員に送り、事務局の動きを伝えていく。

6. 情報提供事業

ホームページの運用・管理

本協会の事業紹介・参加者募集、ボランティア募集、助成金、講座等の情報提供を行なう。

7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業

(静岡市指定管理委託事業／3,649万円)

静岡市番町市民活動センターは、2021年4月より新たに5年間の第4期指定管理業務を開始している。静岡市清水市民活動センターとの連携、協力を増やし市民活動センターの役割、機能を強化していく。

- (1) 市民活動に役立つ研修会・講座の開催
 - ①啓発講座・人材育成専門講座等の開催
- (2) NPO・市民活動に関する相談
- (3) 団体の育成・支援
- (4) 市民活動支援システムの利用促進
- (5) 市民活動に関する情報の発信
 - ①情報誌「ばんたび」の発行
 - ②かわら版発行
 - ③メールマガジン発行
- (6) 災害時におけるボランティアセンター立ち上げ支援
- (7) 利用者会議、入居団体会議、センター連絡会議、運営委員会等の開催

実施目標5 組織の基盤強化を図る取り組み

1. 自主財源を確保していくための事業

① 会員獲得「会員増強キャンペーン」

まず新年度当初、会員継続のお願いをする。加えて、本協会の理解者、支援者になっていただけるよう新規会員の開拓に取り組む。

「会員増強キャンペーン（6月1日～7月末日）」を実施する。会員未継続の方への継続依頼をさせていただき、災害支援などに参加された方には、本協会員になっていただけるよう働きかける。

② ボラ協の「夏のとくべつ募金」「年末年始とくべつ募金」を実施

ボランティア活動を進める上で不可欠な自主財源の確保に努めていく。

夏のとくべつ募金

実施期間：7月1日（金）～9月30日（金）

年末年始とくべつ募金

実施期間：12月1日（木）～1月31日（火）

③ 第38回ボラ協のしずおか福祉バザール

本協会の活動をアピールし、自主財源の確保につながるよう福祉バザールを開催する。

開催にあたり、ボランティア・市民活動団体、企業、学校等との関係をつなぐ機会としていく。

開催日：10月22日（土）

会 場：静岡県総合社会福祉会館シズウエル1階全会議室・601会議室
いこいの広場などの活用も検討する。

2. 本業を活かした企業の社会貢献活動との連携

① 「1本のジュースがVolunteerを応援」キャンペーン

清涼飲料水の自動販売機を設置することでボランティア活動の応援につながる仕組みがメーカーの協力のもと定着しており、現在94台が稼働中。

企業・団体等の社会貢献活動と連携し、設置協力者の開拓に努める。

② 「寄付金付き商品」の開発と推奨

企業の社会貢献活動と連携するとともに、災害時に備え「災害ボランティア活動資金」等に活かされる「寄付金付き商品」の開発と推奨に努める。

3. 理事会・定期総会の開催と事務局との連携

理事会には、本協会の財政運営状況、事業の実施状況を報告する。認定NPO法人の取得作業を進めるとともに、事務局と理事会の連携を強化していく。

理 事 会：5月15日（日）、10月27日（木）、1月26日（木）、3月23日（木）の年4回実施予定。

定期総会：5月15日（日）に開催。

実施目標6 災害支援の継続的な取り組み

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業/80万円)

東日本大震災から10年を迎えた2021年、「TOMOSHIBIプロジェクト」の一環として東北スタディツアーを実施したことを受け、今年度も引き続き実施する。

開催日：8月9日(火)～12日(金)

実施目標7 緊急支援の取り組み

2022年2月ロシア軍によるウクライナ侵攻において医療・食料など人道支援が必要になっている。本協会は、関係団体と共に「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を4月1日に立ち上げ、緊急募金活動に取り組んでいる。

国内において大規模な豪雨や地震災害等の自然災害が起きた場合、緊急支援のため職員やボランティア派遣ができる体制を整えていく。その場合、緊急的にボランティア支援募金を実施する

実施目標8 先駆的、創造的事業の取り組み

設立45年を迎えた今年度は、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、本協会として取り組める啓発活動を行う。

- ① エコバックを活用した啓発活動
利用できる事業費を活用し「エコバック」を制作、支援者へのプレゼントとする。
- ② ボラ協封筒を活用した「45周年ありがとうキャンペーン」広告掲載。
- ③ 定期総会記念講演開催
ゲスト：播磨靖夫氏(一般財団法人たんぽぽの家理事長)
- ④ 時代の証言者へのインタビュー
今、インタビューさせていただくことで、音声や映像を残していく。
- ⑤ 45周年のボラ協で「高校生・大学生インターンシップ体験」など。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ取り組みは市民一人ひとりの行動にも関わってくる。「シトラスリボン」の普及、啓発に積極的にかかわっていく。

タイ国との繋がりや、高校生スタディツアーなどで35年近く続いている。タイ国よりゾウを静岡市立日本平動物園に招くことについて側面的な関わりを継続していく。

令和4年度 予算

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 一般会計収支予算
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	今 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 △ 減	備 考
I 収入の部				
1. 会費収入	3,300,000	3,300,000	0	
正会員収入	2,700,000	2,700,000	0	個人3,000円×500口 団体10,000円×120口 2,700,000
賛助会員収入	300,000	300,000	0	賛助5,000円×60口 300,000
特別会員収入	300,000	300,000	0	特別30,000円以上×10口 300,000
2. 助成金収入	17,450,000	17,750,000	△ 300,000	
県社協助成金収入	9,400,000	9,400,000	0	情報提供事業 2,990,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 ボランティア研修派遣事業 210,000 事務局水光熱費等 1,400,000
静岡県社会福祉協議会 ふれあい基金助成金収入	4,500,000	4,500,000	0	リフトバス運行事業 500,000 「ケアする人のケア」事業 400,000 ボランティア研究集会事業 1,000,000 市民活動推進事業 1,800,000 TOMOSHIBIスタディツアー 800,000
静岡県労働者福祉基金協会 助成金収入	3,000,000	3,000,000	0	南海トラフ巨大地震等に備えた災害 ボランティアネットワーク委員会 1,000,000 第44回静岡県ボランティア研究集会 2,000,000
大和証券福祉財団助成金	0	300,000	△ 300,000	
その他助成金収入	550,000	550,000	0	静岡リハビリライオンズクラブ 県議会ボランティア推進議員連盟 他 550,000
3. 委託事業収入	36,817,800	36,820,000	△ 2,200	
静岡市 指定管理委託事業収入	36,817,800	36,820,000	△ 2,200	静岡市番町市民活動センター 指定管理委託料(確定) 36,490,000 静岡市番町市民活動センター 使用料徴収事務委託料 327,800
4. 共同募金会配分金収入	5,445,529	4,941,290	504,239	
共同募金会配分金収入	5,445,529	4,941,290	504,239	第41回サマーショートボランティア 活動計画 2,300,000 ボランティア活動の手引き発行 690,000 ボランティア活動参加促進事業 350,000 課題解決プロジェクト募金 515,529 ボランティアによる災害時の要配慮 者支援事業 600,000 緊急等助成事業(防災倉庫設置) 990,000
5. 繰入金収入	600,000	3,200,000	△ 2,600,000	
繰入金収入	600,000	3,200,000	△ 2,600,000	特別会計「災害時」のV活動資金より 国際災害ボランティア支援ネットワーク 100,000 第17回図上訓練開催費の一部として 500,000
6. 事業収入	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	
事業収入	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	参加費・バザー他 3,000,000
7. 寄付金収入	6,500,000	6,500,000	0	
寄付金収入	6,500,000	6,500,000	0	1本のジュース 売上げに伴う寄付金 1,500,000 一般寄付募金 3,000,000 とくべつ募金(夏の募金・年末年始) 2,000,000
8. 諸収入	8,000,000	8,000,000	0	
広告協賛収入	3,000,000	3,000,000	0	機関誌・SSV・V研等広告協賛 3,000,000
雑収入	5,000,000	5,000,000	0	印刷等使用料他 5,000,000
当期収入合計(A)	81,113,329	84,011,290	△ 2,897,961	
前期繰越収支差額	3,041,445	587,074	2,454,371	
収入合計(B)	84,154,774	84,598,364	△ 443,590	

科 目	今 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 △ 減	備 考
II 支出の部				
1. 運営費	15,860,000	15,860,000	0	
1. 会議費	600,000	600,000	0	
1. 会議費	600,000	600,000	0	理事会・定期総会他
2. 管理費	12,670,000	12,670,000	0	
1. 役員報酬・職員給料	9,000,000	9,000,000	0	
2. 諸手当	1,300,000	1,300,000	0	
3. 厚生費	2,370,000	2,370,000	0	
3. 事務所費	2,590,000	2,590,000	0	
1. 旅費	100,000	100,000	0	
2. 需用費	2,300,000	2,300,000	0	事務局水光熱費・共益費
3. 分担金	40,000	40,000	0	
4. 雑費	150,000	150,000	0	
2. 事業費	62,767,800	66,949,477	△ 4,181,677	
1. 事業費	62,767,800	66,949,477	△ 4,181,677	
1. 市民活動サポートセンター活動費	7,670,000	8,256,000	△ 586,000	新聞刊行情報誌購読料他 300,000 ボランティア活動の手引き発行 770,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 市民活動推進事業 1,800,000
2. 研修費	7,610,000	7,010,000	600,000	第44回静岡県V研究集会 3,500,000 第41回サマーショートボランティア活動計画 3,600,000 青少年の異文化交流体験事業 300,000 ボランティア研修派遣 210,000
3. 一般事業費	7,130,000	8,700,000	△ 1,570,000	国際災害ボランティア支援ネットワーク 100,000 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 1,000,000 第17回回上訓練 1,400,000 ボランティアによる災害時の要配慮者支援事業 600,000 ボランティア活動参加促進事業 400,000 TOMOSHIBIプロジェクト東北スタディツアー 1,200,000 「ケアする人のケア」開催費 520,000 高校生・大学生と共につくる共生社会づくり事業 520,000 ゾウさんプロジェクト 100,000 設立記念事業(45周年関連) 300,000 緊急等助成事業(防災倉庫設置) 990,000
4. 広報誌発行事業	550,000	600,000	△ 50,000	機関誌印刷・発送費 500,000 取材費等 50,000
5. 情報提供事業	2,990,000	2,990,000	0	情報提供事業(ホームページ運営・管理・取材等) 2,990,000
6. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業	36,817,800	36,820,000	△ 2,200	静岡市番町市民活動センター指定管理費 36,490,000 静岡市番町市民活動センター使用料徴収事務費 327,800
3. 自動車維持費	1,800,000	1,800,000	0	
1. 自動車維持費	1,800,000	1,800,000	0	
1. リフトバス維持費	1,400,000	1,400,000	0	愛輪2号保険・整備費等維持・管理費 1,400,000
2. 自動車維持費	400,000	400,000	0	保険・整備費等維持・管理費 400,000
4. 予備費	50,000	50,000	0	
1. 予備費	50,000	50,000	0	
当期支出合計(C)	80,477,800	84,659,477	△ 4,181,677	
当期収支差額(A)-(C)	635,529	△ 648,187	1,283,716	
次期繰越収支差額(B)-(C)	3,676,974	△ 61,113	3,738,087	

※一時借入金の限度額を300万円とする。
※各中科目において予算の流用をすることができる。

本来事業特別会計収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

科 目	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 △ 減	備 考
I 収入の部				
1. 基本財産利子収入	0	0	0	
基本財産利子収入	0	0	0	普通預金利息収入 0
2. 寄付金収入	55,000	55,000	0	
寄付金収入	55,000	55,000	0	災害時のボランティア活動資金募金 20,000 国際災害V支援活動基金 15,000 ボランティア人づくり基金 20,000
3. 繰入金収入	0	0	0	
繰入金収入	0	0	0	災害時のボランティア活動資金
当期収入合計(A)	55,000	55,000	0	
前期繰越収支差額	6,496,661	6,507,403	△ 10,742	
収入合計(B)	6,551,661	6,562,403	△ 10,742	

(単位 円)

科 目	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 △ 減	備 考
II 支出の部				
1. 繰出金	600,000	3,000,000	△ 2,400,000	
一般会計繰出金	600,000	3,000,000	△ 2,400,000	災害時のボランティア活動資金 国際災害支援ネットワーク事業 100,000 図上訓練事業 500,000
2. 基本財産積立金	100,000	100,000	0	
基本財産積立金	100,000	100,000	0	ボランティア人づくり基金 100,000
3. 募金関係諸経費	0	0	0	
募金関係諸経費	0	0	0	
4. 雑費	2,000	2,000	0	
雑 費	2,000	2,000	0	残高証明書発行手数料他 2,000
当期支出合計(C)	702,000	3,102,000	△ 2,400,000	
当期支出差額(A)-(C)	△ 647,000	△ 3,047,000	2,400,000	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	5,849,661	3,460,403	2,389,258	

会 員 紹 介

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和3年度
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
会員名簿 (順不同・敬称略)

■個人正会員(399件)

相沢敦子／青木 清／青木莉沙／青島良夫／赤澤佳子／秋田いずみ／秋山和枝／秋山 通／浅倉清／浅田正美／浅田良員／浅羽 浩／網代 恵／安倍勝之／阿部裕美／天野早苗／天野勝三／天野進吾／天野宏明／荒木美瑛／飯島嘉恵／飯塚善明／井口晶彦／池富 彰／井指智弘／井澤光宏／石上繁松／石上輝子／石川 慧／石川千種／石谷師子／石原正士／石原美千夫／石原亜里／石原なみ代／石原政隆／石間武一／井出志津夫／伊藤勝幸／伊藤正之／伊奈玄清／稲垣洋子／稲葉寛之／犬塚圭司／井野政子／井野盛夫／井上 靖／岩崎洋子／岩邊公明／岩本幸子／植田順也／植田静彦／鵜飼愛子／内海直人／内海道子／梅田 績／梅林崇徳／遠藤一紀／遠藤次男／遠藤年彦／大石裕香／大石和子／大石喜久雄／大石節雄／大石 学／大石美希／大石好昭／大石良子／大川原正美／大下節男／大島基生／太田賢司／大滝 正／大塚隆雄／大坪 渡／大西和博／大貫京子／大野木里美／大畑彰弘／大村雅代／大村高正／小笠原亢之／岡野有秀／岡本久美子／沖雄一郎／萩野ころ／奥島 学／奥之山隆／長田 誠／小澤 巖／小澤敦夫／小澤邦雄／小澤賢広／小田卷芽生／落合慎悟／小野田全宏／小野寺郷子／小柳津君枝／柿澤 彰／柿澤佑香／柏木亜美／片岡柚乃／片嶺忠司／勝又忠義／加藤勝義／加藤明生／加藤武治／加藤伸予／加藤ひろみ／兼子邦子／金子洋己／金指敦之／神尾孝明／上川陽子／神谷和希／神谷剛史／亀田順子／河合修身／河井 栄／川嶋沙和／河内園子／川村栄司／河村かよ子／川本結月／神田優一／神田 均／北野日菜／北原莉央／北村寿子／木下孝成／工藤茂貴／久保田明／久保田慶一／久保田仁美／熊澤ほづみ／久米さか江／倉橋知子／倉持 仁／栗原秀春／栗原みゆき／黒田 久／桑高広紀／栗原清剛／源平成子／小池里和／小島璃空／後藤明子／後藤恵吾／後藤淳子／小林真理子／小林莉子／五味響子／小柳里歌／小藪侃一郎／近藤 宏／酒井信行／酒井 廣／榊原淳一／坂田優美／坂本孝浩／坂本政己／櫻井 忍／佐々木國安／佐藤美紀／佐藤駿樹／佐藤博明／佐藤善仁／里中希成／真田栞遥／佐野亜衣子／佐野 楓／佐野菜帆／佐野メリア／佐野由利子／佐野容子／佐原千椿／塩澤尚人／塩澤侑芽／塩田耕之／塩谷廣男／宍戸理恵／柴 長昌／芝 稔／清水慈子／庄司秀子／白瀧準／榛地芳美／榛葉好美／杉田泰子／杉村和奏／杉本孝夫／杉本エリ子／杉本 周／杉本陽菜／杉本洋子／杉山敏彦／杉山唯花／杉山 泉／鈴木金作／鈴木沙綾／鈴木あゆの／鈴木勝巳／鈴木恵子／鈴木沙和／鈴木利和／鈴木三雄／鈴木まり子／須藤昭二／曾根順子／田井中正志／高木春夫／高寫和子／高嶋泰代／高野日菜／高野幸夫／高橋裕美／高林敏彦／滝井淳史／竹内智美／竹内良訓／竹下歩佑／武田恵美子／竹中比呂美／竹渕 壘／竹渕 陸／竹渕 連／竹渕 繭／竹渕 論／武山博子／田嶋結衣／多々良帆南／多々良美月／田中清司／田中正孝／田中 椋／種石 碧／玉川靖子／玉木優吾／田村 津／千本正一／築地修次／筒井光夫／坪谷万里子／寺岡 淳／寺門鈴音／寺川心和／寺澤 潤／寺田齊孝／寺田愛優美／戸倉 亨／都甲かず江／殿岡正敏／鳥羽 茂／鳥羽美紀子／富田國夫／豊岡武士／鳥澤真理子／永井来人／中島孝之／中嶋艶子／中島裕幸／永島穂乃花／長塚英夫／永籟康夫／中原康夫／中丸純菜／中村國海／中村彰男／中村さとみ／名倉恒夫／夏目和洋／成川託司／成瀬未理／南莊喜久子／南莊正生／西川心音／西澤浩一／仁科正佳／西野 誠／根上恵美／野口正武／野田夏帆／野村諒子／法月利恵／萩原初江／羽島賢二／羽島小

夜子／橋本志賀子／長谷川和家／長谷川和子／羽根実咲／羽根田富治／浜松市根洗学園／原 千智／春田みね子／繁澤愛美／東山喬彦／東山富貴江／久田恵美子／土方洋子／人見嘉之／平田厚／平野規里子／深澤秀明／深澤優子／福居史菜／福地 恵／藤井 誠／藤井義人／藤井嗣也／藤田浩二／細貝悠斗／堀井崇成／堀内由紀代／堀越芳子／本間正次／前田万正／前田しのぶ／牧田晴美／増田ひかり／増田ふみ子／又平琢己／町田和幸／松浦紀久郎／松浦りえ子／松尾和光／松尾敏郎／松島一博／松島信義／松田 剛／松永幸子／松野はるみ／松村皐月／松本征四郎／松山文紀／松山佳子／真子義秋／丸山実莉／三浦 薫／三重野哲／水嶋隆延／三村恵子／宮崎節子／宮澤 星／宮澤正美／宮武由野／宮原康年／三輪早苗／村田昭弘／村田いせ子／村田萌佳／村松智恵子／村松早千子／村松武／村松由紀子／望月凰花／望月恵子／望月 茂／望月すみれ／望月十三一／本井重孝／森 忠一／森 淑子／森下和哉／森谷明子／森山誠二／諸田 強／谷澤 清／安池弘明／安本寿夫／柳川郁心／藪田栄和／山口高史／山口愛莉／山下喜隆／山田恵利子／山田友美／山田昌弘／山本徹汰／山本利幸／山本乃亜／山本遙香／山本宏子／山本美也子／山本佳昭／湯瀬裕昭／柚木美乃／横山君枝／吉崎けい子／吉田富美／吉野龍洋／和田武則／渡辺悦郎／渡邊さくら／渡辺 淳／渡邊七海／渡邊光城／渡邊佳洋／渡邊芳男

■団体正会員(111件)

(株)アイワホールディングス／葵学園OBボランティアの会／(福)青い鳥日本平学園／明るい社会づくり運動静岡県連合会／(福)東桜会特別養護老人ホーム麻機園／(株)イカイ／(特非)活き生きネットワーク／石福建設(株)／(有)石本土木／(福)伊豆市社会福祉協議会／(福)伊豆の国市社会福祉協議会／(有)庵原屋／磐田市ボランティア連絡協議会／静岡うみねこの会／(株)エキスパートパワーシズオカ／遠州みみの里とあゆむ会／(特非)御前崎災害支援ネットワーク／(福)御前崎市社会福祉協議会／(福)小山町社会福祉協議会／(福)掛川市社会福祉協議会／春日保育園／(特非)カレーズの会／(医)倫芳会河井医院／(福)河津町社会福祉協議会／かんがえる.Labo／木内建設(株)／(福)菊川市社会福祉協議会／(有)きのいい羊達／静岡県校長会／(医)健社会／静岡県腎友会／(公財)静岡県労働者福祉基金協会／コール・アザーリヤ／国際ソロプチミスト静岡／(有)小久保フェンダー製作所／(福)御殿場市社会福祉協議会／(福)小羊学園つばさ静岡／(株)財産ネットワークス静岡／サクライ石油(株)／(福)武蔵野会さくら学園／幸の家／小百合キンダーホーム／(福)三幸会／静岡市静岡地区ボランティア連絡会／(福)静岡いのちの電話／静岡キャピタル(株)／(公財)静岡県アイバンク／(一社)静岡県経営者協会／(公社)静岡県視覚障害者協会／(一社)静岡県肢体不自由児者父母の会連合会／静岡県中途失聴・難聴者協会／静岡県遊技業協同組合／静岡県労働金庫労働組合／静岡市静岡手をつなぐ育成会／静岡市ボランティア団体連絡協議会／静岡市清水地区ボランティア連絡会／(福)静岡市社会福祉協議会／静岡ソーマ化粧品(株)／(株)静岡第一テレビ／静岡大成高等学校ボランティア部／静岡リハビリライオンズクラブ／(福)島田市社会福祉協議会／清水町ボランティア連絡会／(福)静岡ホーム／(福)わらしな福社会りんどろ／真宗大谷派・常光寺／(福)すぎなむつみ作業所／(医)菅ヶ谷内科医院／スター精密(株)／駿東学園／(福)駿府葵会久能の里／聖ヨゼフの園／(株)ダイドービレッジ静岡浜松営業所／大日三協(株)／特別養護老人ホーム高原荘／(福)玉柏会穴原荘／たんぼぼ保育園／中部電力労働組合静岡総支部／つくしホーム／(株)ティーアンドティ／(福)寿康会徳風園／常葉大学地域貢献センター／(福)長泉町社会福祉協議会／(福)西伊豆町

社会福祉協議会／沼津市ボランティア連絡協議会／(福)沼津市社会福祉協議会／(福)輝望会沼津のぞみの園／沼津のぞみの里／浜松船越小学校区交通指導隊／BRNかけがわ／(株)平井組／(福)復泉会／(福)袋井市社会福祉協議会／藤枝市ボランティア連絡協議会／(一社)日本ボーイスカウト静岡県連盟／(公財)星いきいき社会福祉財団／(福)川根本町社会福祉協議会／(福)三島市社会福祉協議会／(福)玉柏会みすず／(福)南伊豆町社会福祉協議会／KITAGAWA(株)雅会／(福)明光会／(福)明和会／安竹商事(有)／(株)山清片山／ゆりかご保育園／ケアハウスラポーレ駿河／日本リウマチ友の会静岡支部／特別養護老人ホーム竜爪園／竜南こども園／(株)渡辺工業

■賛助会員(45件)

青木清高／荒木行雄／(有)池谷製作所／池野谷博信／石田信子／石塚智昭／伊藤英明／掛川市ボランティア連絡協議会／金澤平三郎／川崎久美子／河津桜ボランティアセンター／近藤正子／酒井学／静岡済生会療育センター令和／静岡英和学院大学ボランティアセンター／静岡県生活協同組合連合会／静岡市桜の園／(福)厚生会大井川陸園／浄土順子／庄野紀子／正法寺／(福)すぎな／杉山和範／杉山寛子／高橋哲夫／(株)田丸屋本店／手島英真／徳永雄三／中野菊乃／西村延一／根本健／野村春美／(公財)浜松こども園／特別養護老人ホーム晃の園／袋井市身体障害者福祉会／宝円山京宝院／馬塚丈司／松永博／(福)森町社会福祉協議会／安池康之／山城厚生／山本智ひろ／(有)かねせい水産／(福)静岡手をつなぐ育成の会ラポール・ファーム／和田幸子

■特別会員(5件)

グループ LET IT BE／(特非)サンサンいわた／静岡県労働金庫／(福)春風会／浜松市視覚障害者福祉協会

協 会 定 款

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を静岡県静岡市葵区駿府町1番70号静岡県総合社会福祉会館内に置く。

(目的)

第3条 この法人は、市民一人ひとりのボランティア意識の高揚を図り、ボランティア活動の啓発、普及、研修、支援などを行うことにより、市民の参加と責任による、より豊かな社会の創造と発展に貢献していくことを目的とする。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動を行う。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動を行う。

- (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る活動
- (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 災害救援活動
- (9) 地域安全活動
- (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (11) 国際協力の活動
- (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (13) 子どもの健全育成を図る活動
- (14) 情報化社会の発展を図る活動
- (15) 科学技術の振興を図る活動
- (16) 経済活動の活性化を図る活動
- (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (18) 消費者の保護を図る活動
- (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① ボランティア活動の推進に関する事業
 - ② その他目的を達成するための事業

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の三種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法における社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同し、継続的にこの法人の組織と運営を支援するために入会した個人及び団体でこの法人の総会における議決権を有する。

(2) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、事業活動を支援するために入会した個人または団体。

(3) 特別会員

この法人の目的に賛同し、この法人の事業活動を財政面から特別に支援するために入会した個人または団体。

(入会)

第7条 この法人に正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

2 賛助会員及び特別会員は会費の払込みをもって会員となる。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は正会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を2年以上滞納したとき
- (4) 除名されたとき

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会における3分の2以上の議決を経て、理事長はその会員を除名することができる。

- (1) 法令及びこの定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を著しく傷つける行為、又は法人の目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に対し、除名の議決の前に弁明の機会を与えなくてはならない。

(提出金品の不返還)

第12条 既に納入した会費及びその他の提出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員の種類と定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名以上
- (3) 常務理事 1名以上
- (4) 理事(理事長、副理事長及び常務理事を含む) 4名以上
- (5) 監事 2名以上

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。但し、理事長が必要と認めた場合には、総会の承認を得て学識経験者等を選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により選出する。
- 3 理事及び監事は兼任することができない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることはできない。
- 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。

(役員職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を統括する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または、理事長が欠けたときは、理事長が予め指名した順序によって、その職務を行う。
- 3 常務理事は、理事長を補佐し、この法人の日常の業務を執行する。
- 4 理事は、理事会の構成員として、法令、定款、総会及び理事会の議決に基づき、この法人の業務の執行を決定する。
- 5 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合は、総会を招集すること。

(5) 前1号、2号について、理事に個別に意見を述べ、必要により理事会の招集を求めること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を越えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(役員解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、その役員を解任することができる。

(1) 本人の健康等の理由により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員に対し、解任の議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問、相談役の委嘱)

第20条 この法人に顧問および相談役をおくことができる。

2 顧問および相談役は、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。

3 顧問および相談役は、この法人の運営に関して、理事長及び理事会の諮問に応じ、理事会などの席上において意見を述べることができる。

(事務局の設置)

第21条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 常務理事は、事務局長と兼職することができる。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第4章 総会

(総会の構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の種別)

第23条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会の2種とする。

(総会の権能)

第24条 総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 年度当初の事業計画及び活動予算

(5) 事業報告及び活動決算

(6) 役員を選任又は解任、および職務

(7) 会費の額

(8) その他本会の運営に関する重要事項

(総会の開催)

第25条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第4号の規定により監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び2号の規定によって請求があったときは、その日から30日以内に、臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに会員に対して通知しなければならない。

(総会の議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第28条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によりあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会における書面表決等)

第30条 各正会員の表決権は平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員総数及び出席者数

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、会議に出席した会員のうちから、当該会議において選任された議事録署名人2名以上が、署名押印をしなければならない。

第5章 理事会

(理事会の構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第33条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議する事項

(2) 総会で議決した事項の執行に関する事項

(3) 総会で議決した年度当初の事業計画および、予算の追加、又は更正に関する事項

(4) 事務局の組織及び運営事項

(5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第34条 理事会は、次にかかげる場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第5号の規定により監事から招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を示した書面により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(理事会の議決)

第36条 理事会の議長は、出席理事の中から互選によって選出する。

2 理事会においては、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

3 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(理事会の議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、会議に出席した理事のうちから、当該会議において選任された議事録署名人2名以上が署名押印をしなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された財産

(2) 会費

(3) 寄付金品

(4) 資産から生ずる収入

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決による。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って、行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画および活動予算)

第44条 この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、毎事業年度開始前の理事会における議決を経たうえで通常総会にて決議しなければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定により、予算が成立しない期間は、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて収入・支出することができる。

2 前項の収入・支出は、新たに成立した予算の収入・支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(事業および予算の追加又は更正)

第47条 年度当初の事業計画および、予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定の事業および予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の収支決算は、事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類とともに、理事長が作成し、監事の監査を経たうえで総会において議決を経なければならない。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第50条 この定款を変更しようとするときは、総会において、正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第51条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経て解散する。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

4 この法人が解散したときは、理事が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第52条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、解散の時点における、総会において出席した会員の過半数の議決を経て選定された者に譲渡するものとする。

(合併)

第53条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

(閲覧)

第54条 会員及び利害関係人から法に定める備え付け書類の閲覧請求があったときは、正当な理由がない限り、これに応じなければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、静岡県ボランティア協会掲示板及び、この法人の機関誌において行うとともに、官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

第9章 緊急的対応

(緊急的対応)

第56条 災害時などの緊急的な対応が求められるときは、理事長の判断等により、迅速な対応に努める。その結果については、理事会並びに総会に報告しなければならない。

第10章 雑則

(細則)

第57条 この定款の施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、平成14年5月23日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、この法人の設立の日から平成15年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- (1) 正会員 (個人／一口) 3,000円
(団体／一口) 10,000円
- (2) 賛助会員 (一口) 5,000円
- (3) 特別会員 (一口) 30,000円以上

附 則

この定款は、平成24年5月20日から施行する。

附 則

この定款は、平成24年9月10日から施行する。

附 則

この定款は、平成25年5月7日から施行する。

附 則

この定款は、平成29年5月21日から施行する。

附 則

この定款は、令和3年5月16日から施行する。

広告協賛(応援)企業・団体様 紹介

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会



大型リフトバス ふじのくに愛輪号の運行

電車やバスは乗り降りが大変だけど、みんなと一緒に
おでかけしたいなあ・・・。



コロナ禍で大人数で外出することが難しいご時世ですが、「ふじのくに愛輪号」は、移動困難な障害を持つ方々の団体や施設、ボランティアグループなどの皆さんにご利用いただけます。36人乗り、車椅子のまま乗車することができ、お泊り旅行もOKです。

また災害時には、ボランティアの送迎や支援物資の運搬にも活躍しています。

なにより、この愛輪号はたくさんの運転ボランティアさんの協力で運行しています。



静岡県内外の 災害ボランティアによる 救援活動のための図上訓練



この訓練は、被災者・被災地支援のために市域、県域、県外との「つながり」を意識した災害ボランティア支援体制をつくることを目的としたワークショップ型訓練です。

コロナ禍の今、もし災害が発生した場合、県域を越えた地域からの支援が難しい状況です。自らの地域を改めて見直し、自助力・共助力を高めながら、被災者・被災地の困りごと解決のためには多様な支援者がつながることが必要です。今年度はオンラインで県内外の方がつながり、活発な意見交換が行われました。

福祉車両の
(有)コクボフェンダー製作所

054-261-7769
<http://www.kokubofs.co.jp/>



損保ジャパン

SOMPO Innovation for Wellbeing

あなたの暮らしをまるごと守る

THE

損保ジャパンの個人向け商品「THE(ザ)」シリーズ

お客さまの生活に寄り添い、一番の安心を提供できる保険をお届けするために、暮らしの安心を360度カバーする、頼れるラインアップでお客さまをお守りします。



© JAPAN-DA



THE



クルマの
保険



THE



カラダの
保険



THE



すまいの
保険

損害保険ジャパン株式会社

〒420-0031 静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

有限会社ナカタニは

静岡県ボランティア協会を

応援しています



有限会社 ナカタニ

〒424-0871 静岡市清水区上原2-2-36

TEL: 054-345-1886

FAX: 054-345-2710

E-Mail: nakatani@nakatanlag.co.jp

URL: <https://www.nakatanlag.co.jp>



『本物の安心をお届けします!!』

あなたのニーズに合わせた保険を設計致します

安全と財産管理、各種保険の申込みと事故相談は...

損保ジャパン(株) SOMPOひまわり生命保険(株)

第一生命保険(株) オリックス生命保険(株) 代理店



サマーショート ボランティア活動計画

夏休みを利用したこのボランティア体験プログラムでは、毎年中学生から高校生・大学生など約800人が、福祉施設や教育施設で活動をしています。

今年も新型コロナウイルス拡大の影響で、直前で活動を見合わせる施設が相次ぎましたが、エッセンシャルワーカーの方々へ感謝の思いとともに、簡易ビニールエプロンを作成し、医療・福祉の現場にお届けしました。また、今年はオンラインを使って施設に音楽を届ける活動をした高校もありました。

福祉の現場を知り、将来の進路として考える機会となっています。



「ケアする人のケア」を学ぶ会

高齢の人や障害の人、病気の人の看護や介護に携わっている人、子育てや人間関係で悩みを抱えている人…。

さまざまな人たちが困難を抱え、ケアを必要としています。そして、

ケアをしている側の人たちもまた、困難や辛さを抱えています。社会全体で「ケアする人のケア」を考え、支え合う仕組みづくりについてのアイデアや実践を学ぶ機会として、平成18年から毎年開催しています。

ケアの最前線に立つ講師の方々のお話しは、いつもひとり一人の心に響き、講座そのものが「癒しの場」でもあると感じます。



爽やかな風のように心に届く福祉

～児童・障がい者から高齢者まですべての世代の皆様のために～



社会福祉法人 春風会

〒410-0302 静岡県沼津市東椎路 1742-1

TEL055-967-1166 FAX055-967-3566

法人HP <http://www.shunpuukai.com>

Eメール shunpuukai@mail.wbs.ne.jp

社会福祉法人 聖隷福祉事業団



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



社会福祉法人 聖隷福祉事業団 法人本部
〒430-0946 浜松市中区元城町218番地26 聖隷ビル
TEL 053-413-3300 FAX 053-413-3314
URL <http://www.seirei.or.jp/hq/>



～福祉のことなら～

社会福祉法人
天竜厚生会

法人本部
〒431-3492
浜松市天竜区渡ヶ島217-3
TEL:053-583-1115 (代表)

HPIはこちら!!



静岡県ボランティア研究集会

県内でボランティア・市民活動に関心を寄せる人たちが、実際に活動している人たちが一堂に会し、情報交換や話し合いを通して、お互いにボランティア活動の学習とボランティア同士のネットワークをはかる機会として、年に一回、東部・中部・西部と会場を持ち回りしながら開催しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年度は開催を延期しましたが、令和3年度も新規感染者が増加傾向にあり、参集型での開催から基調講演の動画配信のみでの開催となりました。実行委員会の皆さんは、次期開催地の裾野市の皆さんに思いをつなぎました。



1本のジュースが ボランティアを応援！

みんなのボランティアスピリットを、もっと社会に生かしたい！という願いから生まれました。何気ないことからボランティアをはじめたい。清涼飲料水の自動販売機を設置することが、ボランティア活動に支援につながる、新しい仕組みが誕生しました。

令和2年度、設置先は90カ所を超えています。ポラ協では、年間を通して自動販売機を設置してくださる団体・企業のみなさんを募集しています。すでに設置している自動販売機を寄付型に変更することも可能です。

身近なことが社会貢献につながることをさらに啓発していきます。



紙から創る、コミュニケーション

<http://dainichi-p.co.jp>



自社製造のメモ帳専門メーカーメモ工房。年間500万冊以上の実績。販促、ノベルティに最適なメモのことなら大日三協(株)のメモ工房へ！



大日三協株式会社

静岡県静岡市葵区流通センター12-1
TEL:054-263-2435(代)・FAX:054-263-2409

その他にも色々なメモ帳をご用意！

メモ工房 検索

「1本のジュースがボランティアを応援」自動販売機設置先
(令和3年4月1日～令和4年3月31日 終了設置先を含む)

【伊藤園株式会社】

(特非) 生き生きネットワーク/(有)庵原屋日和館/五光建設(株)本社/(株)しずおか体験企画三保ハーバルキャンプ場/静岡保徳(株)/専門学校中央医療健康大学校/(株)ティー&ティー (DOPE) 静岡店・横浜山下町店/日進電気(株)/特別養護老人ホーム白扇閣・新館/袋井市スポーツ協会アクアピュア駐車場/袋井市体育協会堀越公園西側・堀越公園東側/(社福) 明和会養護老人ホーム明和苑/明和会ワークスつばさ

【ダイドードリンコ株式会社】

アースヴィレッジ藤枝/あーす介護ショップ/アースふるーら静岡石田/(有)井嶋新聞店都田販売所/イースタウン巽正面玄関・裏口・和/伊太コミュニティセンター/庵原山一乗寺/イトー聖隷三方原病院現場/SBSマイホームセンター藤枝展示場/オイスカ高等学校/農事組合法人大久保園芸/(有)カメヨシ榛南支店/菊川市民総合体育館/特別養護老人ホーム喜久の園/KITAGAWA(株)/特別養護老人ホーム高麓/小沼製館(株)/(社福) 小羊学園つばさ静岡/(株)サイラン/JA大井川葉梨支店/(株)ジェイフィルム工場食堂・静岡工場/(株)静岡オリコミ/静岡県総合社会福祉会館2F/特別養護老人ホーム松秀園/聖隷おおぞら療育センター1F・3F/聖隷健康サポートセンターshizuoka/聖隷健康診断センター/聖隷浜松病院C病棟7階デイルーム/聖隷袋井市民病院/聖隷富士病院1F/聖隷三方原病院管理棟4F・スインプロス/大日三協(株)/専門学校中央医療健康大学校/中外製薬工業(株)藤枝工場/中日新聞御前崎専売店/介護付有料老人ホームでらいと島田・でらいと焼津/(社福) 天竜厚生会特別養護老人ホーム登呂の家/トヨタレンタリース静岡浜松新幹線口北側/中村醤油(株)/西山ナーシング社員食堂/西山病院新館/(社福) 西山福祉事業団西山の杜/日管(株)御殿場支店/ハートライフ千代田/(社福) 白翁会光陽荘/浜松市リハビリテーション病院1F・2F/特別養護老人ホーム晃の園/ビューティーコレクション焼津店/平井工業(株)/札の辻クロス駐車場3F・4F・5F/プレミアムハートライフケアホーム千代田/ボンベルソ/(株)牧之原製作所/みかん薬局/三井・ケアマーズフロプロダクツ(株)/(株)村上開明堂大井川工場/(株)有信商会/医療法人社団陵和会浜松南病院/ナーシングホームオンフルール/平井工業(株)牧之原現場

【東海ビバレッジサービス株式会社】

三洋静岡設備(株)/KITAGAWA(株)①/KITAGAWA(株)②/久住山洞慶院

【サントリービバレッジサービス株式会社】

学校法人日本語教育センター

【ユニヴァーサル商事株式会社】

聖隷浜松病院

【FV ジャパン株式会社】

聖隷富士病院4F・5F・6F

(順不同)

住み慣れたお家での生活をお手伝いします



訪問看護



はじめてみませんか？

かぶとむしの訪問看護ステーションは
「その人らしく生きる」を支えます



訪問看護リハビリ
ステーション

〒420-0873 静岡市葵区籠上11-37
籠上バス停前

・お問合せ・

054-689-2008

どんなことでもまずはご相談を



頑張りすぎないトレーニング

自分のペースで

歩いたり走ったりするだけ！

街中で高地トレーニング

30分で2時間分のトレーニング効果

高地トレーニングは、標高2,500メートル以上の高い山岳地帯でトレーニングを行うことで、心肺機能の向上を中心とした運動能力向上を目指したトレーニングです。高地では、酸素濃度が低く血中の酸素濃度が低下します。その際、人間の体は低酸素の環境に適応した血中の酸素濃度を確保するため、体内で赤血球やヘモグロビンやミトコンドリアを増加させます。この体の適応能力を活かし、トレーニング効果を格段に高めたトレーニングになります。まさに「精神と時の部屋」の誕生です。



貧血・肩こり解消

高地トレーニングを行うことで、体内で赤血球やヘモグロビンやミトコンドリアを増加させる効果があります。その結果、女子アスリートや更年期の貧血や肩こりの解消といった喜びの声を頂いております。



始めるなら、
今がチャンス♪



標高3000mの高地空間で時短トレーニング

ランニングマシンで その日の気分で歩いたり走ったり	エアロバイクで 大型モニターを見ながらサイクリング気分	ヨガやストレッチで ゆったりと体を動かしリラックス	必ずバイタルチェック 専門のトレーナーと相談しながら
-------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------

1ヶ月間
利用無料
予約受付中

会員様の声

DOPEに通い2ヶ月たちよくなりました。仕事にいくのがとても楽になりました。

貧血がひどく、スポーツと貧血治療の両方が難しかったのが、DOPEで貧血改善と持久力向上の両方が改善されました。

40代女

50代主婦

《料金》

デイ会員	月4回 平日 11:00~17:00	11,000円(税込)/月
ウィーク会員	月4回	13,200円(税込)/月
スタンダード会員	月8回	17,600円(税込)/月
VIP会員	通い放題(1日2回までご利用可)	22,000円(税込)/月

※別途、入会事務手数料5,500円がかかります(入会時)
※学割2,000円引き

《設備》

- シャワールーム
 - ドライヤー
 - 鍵付きロッカー
 - 駐車場12台完備
- ※無料体験に参加される時は、室内用ランニングシューズ、タオル、動きやすい服装、お飲み物をお持ちいただくだけでOK!

《女性に大人気のメニュー》

トランポリン 	ボクササイズ 	美尻トレーニング
-------------------	-------------------	---------------------

古庄駅、国道1号沿いに静岡初上陸の高地トレーニング

〒420-0812 静岡市葵区古庄1-1-1

■営業時間/平日 10:00~21:00、日曜日・土曜日/10:00~19:00
※体験予約の最終受付:19:00 ■休館日/水曜日 ■駐車場12台完備

054-208-5588

高地トレーニングドープ

体験予約は



オフィス印刷機のご用命は、
とうぶんどう
膳文堂にお任せください!!



株式会社 膳文堂

静岡市葵区本通4丁目1-4

Tel: 054-251-3111 Mail: century@tobundo.com

RICOH FUJIFILM

富士フイルム BI
特約店

えんぴつからオフィス家具、複合機、コンピューターまで、
オフィスのことならおまかせください。



タムラ

静岡市葵区駿府町 1-37 (北街道沿い 鷹匠 2 丁目交差点)

TEL: 054-252-3101 / FAX: 054-254-0717

楽天市場にて出店中: <http://www.rakuten.co.jp/tamurabungu/>





TOMOSHIBIプロジェクト 高校生スタディツアー

東日本大震災から10年が経過し、震災の記憶や被災された方々の経験を、次代に伝えることが静岡での防災の備えにつながると考え立ち上げた「TOMOSHIBIプロジェクト」。

映画『風の電話』の上映会の開催に加え、令和3年度は、夏休みに高校生26名と共に被災地を訪れ、防災について学ぶスタディツアーを実施しました。

あの日、どんなことが起きていたのかを、伝承施設を見学したり、さまざまな方から伺うことで学び・考え、自分の大切な人に伝えたい思いを「かべ新聞」にまとめました。

令和4年度も実施します。



番町市民活動センターの 管理運営

静岡市の市民活動を行う個人や団体をサポートする施設「静岡市番町市民活動センター」の指定管理をしています。

NPO設立や団体運営のための相談に応じたり、市民活動に役立つ研修会や講座、市民活動を身近に感じていただくイベントを開催するなど、市民が主役のまちづくりを目指してセンターの運営にあたっています。



造っているのは
未来へ続く橋

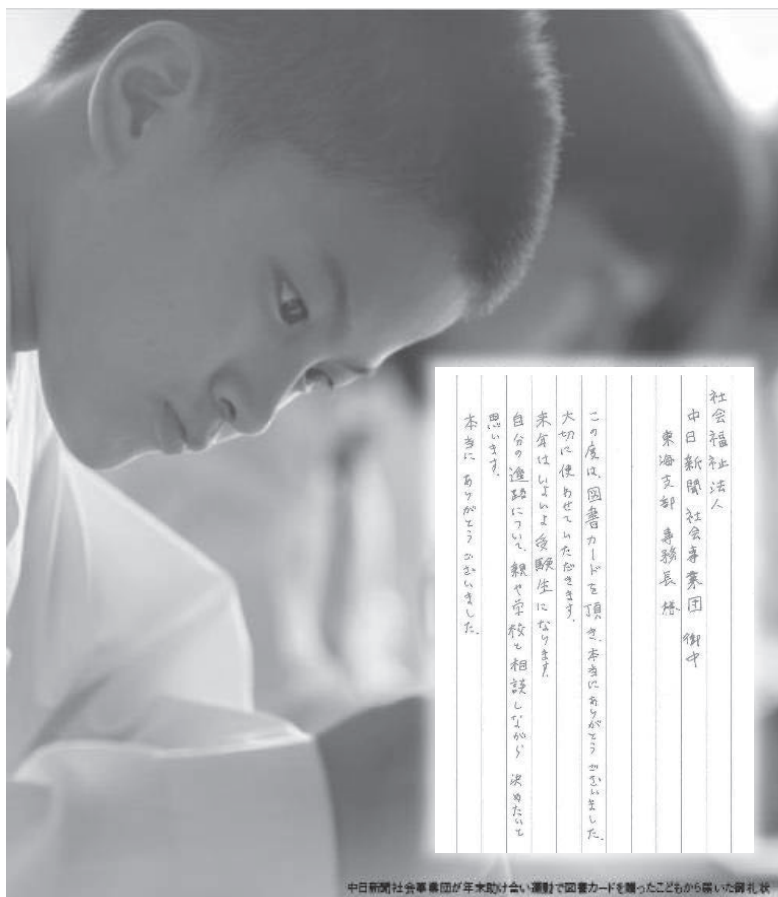


KITAGAWA 株式会社

〒420-0841 静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 53 号
TEL054-209-7800 FAX054-209-7802



皆様の善意を地域の福祉に役立てます



《主な福祉事業》

- 静岡県西部地区 生活保護家庭の中学生と小学校新入学児童に図書カード贈呈
- 浜松市内児童養護施設入所の高校進学者に電子辞書贈呈
- 浜松市内児童養護施設出身の大学生らに生活支援金贈呈
- 静岡県内のボランティア団体を顕彰する中日ボランティア賞の制定
- 中日新聞東海本社主催の事業へ児童福祉施設入所者などを招待
- 各種福祉団体への後援 など

ご寄付はご持参（平日 10 時～17 時）
または郵便振替でお願いいたします

【送金先】

ゆうちょ銀行 00880-9-65060
「中日新聞社会事業団東海支部」

※ネットバンクからは

ゆうちょ銀行 店名 〇八九 店（ゼロハチキユウ店）
当座預金・口座番号 0065060へ



HP はこちらから



社会福祉法人 **中日新聞社会事業団東海支部**

〒435-8555 浜松市東区薬新町 45 番地
電話 053-421-7711（代）FAX053-421-5987

静岡県ボランティア協会のあゆみ

1977年	4月	静岡県ボランティア協会設立。初代理事長に岡本一男就任
		第1回静岡県ボランティア研究集会開催
1978年	6月	東部ボランティアビューロー開設(沼津市社協が管理)
	10月	浜松ボランティアビューロー開設(浜松市社協が管理)
		その後、全局的にボランティアビューロー・センターの開設が進む
1979年	7月	第3回高校生ワークキャンプ(県東部で開催/県ボラ協主催)
1980年	4月	日本青年奉仕協会より国内1年間ボランティア受入れ開始
		第1回ボランティアコーディネーター養成講座開催
1981年	6月	婦人ボランティア講座を契機に、給食サービスボランティア灯会が誕生
	11月	東海・北陸ボランティア研究集会開催
1982年	4月	県内1年間ボランティア活動計画スタート
	7月	第1回サマーショートボランティア活動計画スタート
	9月	第1回わたぼうし静岡コンサート開催
1983年	3月	静岡県総合社会福祉会館完成に伴い、本協会も市内伝馬町事務所から移転
1984年	3月	第1回静岡県女性ボランティア研究集会開催
1985年	10月	SBSリフトバスキャンペーンで大型リフトバス誕生
		第1回しずおか福祉バザールを開催
1987年	12月	静岡県ボランティア協会設立10周年記念式典・シンボルマークを作成
1988年	12月	第1回海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジアを静岡リパティライオンズ
1989年	7月	発見のためのユーススタディツアー実施(静岡橘ライオンズクラブ助成)
1992年	9月	学校週5日制(第2土曜日休業)のスタートに伴い、青少年ふれあい交流事業開始
1993年	7月	片山敏朗副理事長が2代目理事長に就任
1995年	1月	阪神淡路大震災の発生。被災地の支援活動として協会職員の派遣及びボランティアの派遣
1996年	7月	災害時におけるボランティアコーディネーター養成講座(静岡県委託事業)
1997年	1月	ロシアタンカー重油流出事故に伴う後方支援活動
	6月	静岡県ボランティア協会設立20周年記念式典開催
		静岡県ボランティア協会あり方検討委員会の開催
	10月	静岡県議会ボランティア推進議員連盟が発会し本協会へ支援が開始された
1998年	2月	リパティフレンドシップハウス完成ツアー実施。静岡リパティライオンズクラブ10周年記念事業
	6月	市民活動サポートセンターを開設
		災害時におけるボランティア受け入れ活動資金づくりに着手
1999年	8月	トルコ大地震救援募金・台湾大地震現地視察を実施
2001年	4月	ボランティア国際年静岡県推進協議会事務局を引き受け記念事業を実施
2002年	2月	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会設立総会 認証申請へ
	4月	アフガニスタン復興支援NGOカレーズの会が誕生、本協会内に事務局設置
	6月	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会設立記念式典・祝賀会
2004年	4月	勤労者マルチライフ支援事業がスタートする(厚生労働省・さわやか福祉財団委託事業)
	6月	片山敏朗理事長の退任に伴い、第3代目理事長に神田均就任
	10月	新潟県中越地震被災地への支援活動 2004年は災害多発年
2005年	4月	災害時におけるボランティアコーディネーター養成講座追加養成開始(3ヵ年)
2006年	6月	一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会をスタートさせる
2007年	8月	新潟県中越沖地震被災地への支援活動
2008年	1月	静岡県ボランティア協会設立30周年記念式典開催
	6月	中国四川省大地震被災地へテントを贈る運動を展開。10月に現地モニタリング調査を実施
2009年	7月	静岡市番町市民活動センター、指定管理団体に選任される
	10月	静岡市番町市民活動センターオープン、指定管理業務を開始する
2011年	3月	東日本大震災が発災。被災地支援活動を開始
	4月	岩手県遠野市にボランティア拠点「遠野まごころ寮」を開所
		被災地支援活動として、ボランティア派遣を継続実施(ボラバス38週連続実施へ)
2013年	5月	遠野まごころ寮から「三陸ふじのくに絆ハウス(大槌・鶴住居)」開所
	11月	ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク「フィリピン台風30号」緊急支援募金
2014年	1月	ふじのくに静岡・協力隊を育てる会設立(事務局/静岡県ボランティア協会)
	3月	大規模災害発生時における災害ボランティア活動拠点に関する覚書を締結
		三陸ふじのくに絆ハウス(大槌・鶴住居)閉所へ
2015年	4月	ネパール地震が発生。支援活動を展開
2016年	3月	東日本大震災5年の集いを実行委員会で開催(参加者400名)
	4月	熊本地震が発生。緊急支援活動を開始
2017年	4月	静岡県ボランティア協会設立40周年。6月に記念式典開催
	6月	ボランティアリズム推進団体会議(通称:民ボラ)静岡大会を開催
	7月	神田均理事長の退任に伴い、第4代目理事長に小野田全宏就任
2018年	7月	西日本豪雨災害が発生。広島県呉市への緊急支援活動を開始
2019年	5月	平成から元号が令和に改まる
	8月	2019年九州豪雨災害が発生。支援活動を開始
	10月	令和元年台風19号災害が発生。県東部地域及び長野市への緊急支援活動を開始
2020年	1月	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い募金活動を開始し、感染防止等の取り組みを開始
	7月	7月豪雨災害が発生。熊本県を中心に九州地方への緊急支援活動を開始
2021年	3月	東日本大震災10年の集い「TOMOSHIBIプロジェクト」を立ち上げる
2022年	4月	静岡県ボランティア協会設立45周年。 「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を立ち上げる

特定非営利活動法人

静岡県ボランティア協会のご案内

社会の様々な問題や課題に対し、市民自らが主体となり取り組むボランティア活動・市民活動は、年々ますます多様化し広がりを見せています。活動に参加する人の年齢や職業、目的、関わり方も実に様々。静岡県ボランティア協会は、そんな自由で柔軟な、無限大の可能性を秘めた市民活動を推進するため、1977年4月10日に誕生し、2022年45周年を迎えました。

個人・グループ・学校・行政・企業などの橋渡しをし、個々の力をさらに大きな力へ変えていく“中間支援機関”として、様々な事業に取り組んでいます。(2002年5月、特定非営利活動法人として認証を受ける)

広報・情報提供

ボランティア活動や市民活動、生活に役立つ県内外の情報を提供しています。

- ・機関誌「ボランティア情報静岡」の発行
- ・ぼらんていあMailの発行
- ・ホームページによる情報提供
- ・ボランティア活動に関する冊子等の作成・配布

調査・研究

社会のニーズや問題を把握し取り組んでいくための調査・研究を行なっています。

体験と学びの場づくり

福祉、国際交流、環境、芸術、災害、医療など、社会のあらゆるテーマに対し興味関心を深め、問題・課題の解決に向けて考え、行動する機会を提供しています。

- ・サマーショートボランティア活動計画
- ・一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会
- ・高校生スタディツアー INアジア
- ・静岡県ボランティア研究集会
- ・静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練
- ・ボランティアコーディネーター研修会
- ・ファンリレーション講座
- ・TOMOSHIBIプロジェクト
- ・高校生・大学生と共に創る「地域共生フォーラム」
- ・実習生の受入れ
- ・講演会、シンポジウム、企業等への出前講座の開催

相談・支援活動

ボランティア活動や市民活動に関する様々な相談の受付、支援を行っています。

- ・個人、学校、企業、団体などからのボランティア活動に関する相談対応
- ・NPOやNGO、ボランティアグループの立上げ、活動支援
- ・人材、団体、助成金、活動等の紹介、情報提供
- ・ボランティアビューローや活動資機材の貸出し
- ・大型リフトバス「ふじのくに愛輪号」(2号)の運行、管理
- ・青少年の体験活動・ボランティア活動支援
- ・勤労者のボランティア活動推進
- ・災害時のボランティア活動に関する情報提供や相談対応
- ・「ふじのくに協力隊を育てる会」の活動支援
- ・「フードバンクふじのくに」の活動支援

被災地支援活動

自然災害等で大きな被害を受けた地域において、いち早く現地の被害状況を把握し、ニーズに沿ったボランティアの送り出しや、被災された方々に寄り添った支援活動をしています。

指定管理業務

静岡市番町市民活動センターの指定管理

■ ボランティア活動に関するお問合せは・・・

特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館2F

Tel. 054-255-7357 Fax. 054-254-5208

E-mail : evolnt@mail.chabashira.co.jp URL : <https://www.shizuvol.jp>



2021-2022 年度年次レポート

2022 年 6 月 15 日発行／発行人 小野田 全宏

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 県総合社会福祉会館内

TEL.054-255-7357 FAX.054-254-5208

URL <https://www.shizuvol.jp>

E-Mail evolnt@mail.chabashira.co.jp